

令和6年第4回

# 中種子町議会 12月定例会会議録

開会 令和6年12月 5日

閉会 令和6年12月13日

鹿児島県中種子町議会

# 会 期 日 程

令和 6 年第 4 回定例会

月 日	曜日	会議・休会・その他
12月 5 日	木	本会議 (開会・一般質問・委員長報告・議案審議等)
12月 6 日	金	常任委員会
12月 7 日	土	休 日
12月 8 日	日	休 日
12月 9 日	月	休 会
12月10日	火	休 会
12月11日	水	休 会
12月12日	木	休 会
12月13日	金	本会議 (議案審議他・閉会)

## 令和6年第4回中種子町議会定例会会議録目次

### 第1号（12月5日）（木曜日）

1. 開 会	3	3
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	3
3. 日程第2	会期の決定	3
4. 日程第3	諸般の報告	3
5. 日程第4	行政報告	4
6. 日程第5	常任委員長報告（総務文教常任委員会）	5
	池山喜一郎総務文教常任委員長報告	
7. 日程第6	一般質問	6
	池山朝生議員	7
	橋口渉議員	17
休 憩		26
	池山喜一郎議員	27
	梶原哲朗議員	31
休 憩		38
	秋田澄徳議員	38
	大町田勇希議員	45
休 憩		55
8. 日程第7	認定第1号 令和5年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について	55
9. 日程第8	認定第2号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	55
10. 日程第9	認定第3号 令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	55
11. 日程第10	認定第4号 令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	55
12. 日程第11	認定第5号 令和5年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について	55
	日高和典決算特別委員長審査報告	55
	質疑	58
	討論	58
	採決	58
13. 日程第12	承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度中種子町一般会計補正予算（第5号））	59
	田淵川寿広町長提案理由説明	60
	質疑	60
	討論	60
	採決	60
14. 日程第13	議案第49号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条	

	例の制定	60
	田淵川寿広町長提案理由説明	60
	質疑	61
	討論	61
	採決	61
15. 日程第14	議案第50号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	61
	田淵川寿広町長提案理由説明	61
	質疑	61
	討論	61
	採決	62
16. 日程第15	議案第51号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	62
	田淵川寿広町長提案理由説明	62
	田平さやか税務課長補足説明	62
	質疑	63
	討論	63
	採決	63
17. 日程第16	議案第52号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について	63
	田淵川寿広町長提案理由説明	64
	質疑	64
	討論	64
	採決	64
18. 日程第17	議案第53号 令和6年度中種子町一般会計補正予算(第6号)	64
	田淵川寿広町長提案理由説明	64
	上田勝博総務課長補足説明	64
	質疑	66
	討論	66
	採決	66
19. 日程第18	議案第54号 令和6年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	67
	田淵川寿広町長提案理由説明	67
	質疑	67
	討論	67
	採決	67
20. 日程第19	議案第55号 令和6年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	68
	田淵川寿広町長提案理由説明	68
	質疑	68
	討論	68
	採決	68
21. 日程第20	議案第56号 令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	68

	田淵川寿広町長提案理由説明	68
	質疑	69
	討論	69
	採決	69
22. 日程第21	議案第57号 令和6年度中種子町水道事業会計補正予算(第3号)	69
	田淵川寿広町長提案理由説明	69
	質疑	69
	討論	69
	採決	70
23. 日程第22	請願第1号 小規模校問題対策に係る請願書	70
	委員会付託	70
24. 日程第23	請願第2号 通学路における交通安全確保を図るための請願について	70
	委員会付託	70
25. 散 会		70
<b>第2号(12月13日)(金曜日)</b>		
1. 開 議		73
2. 日程第1	会議録署名議員の指名	73
3. 日程第2	選挙管理委員及び補充員の選挙	73
4. 日程第3	請願第2号 通学路における交通安全確保を図るための請願について	74
	池山喜一郎総務文教常任委員長報告	74
	質疑	74
	討論	75
	採決	75
5. 日程第4	発議第1号 通学路における交通安全確保を図るための意見書	75
	質疑	75
	討論	75
	採決	75
6. 日程第5	議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件	76
7. 日程第6	常任委員会の閉会中の所管事務調査の件	76
8. 日程第7	議員派遣の件	76
9. 日程第8	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	76
10. 閉 会		77

第 1 号

1 2 月 5 日

# 令和6年第4回中種子町議会定例会会議録（第1号）

令和6年12月5日（木曜日）午前10時開議

## 1. 議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 常任委員長報告（総務文教常任委員会）
- 第6 一般質問
  - 池山 朝生
  - 橋口 渉
  - 池山 喜一郎
  - 梶原 哲朗
  - 秋田 澄徳
  - 大町田 勇希
- 第7 認定第1号 令和5年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第8 認定第2号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 認定第3号 令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認定第4号 令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第11 認定第5号 令和5年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について
- 第12 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度中種子町一般会計補正予算（第5号））
- 第13 議案第49号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
- 第14 議案第50号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第51号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第52号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
- 第17 議案第53号 令和6年度中種子町一般会計補正予算（第6号）
- 第18 議案第54号 令和6年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第19 議案第55号 令和6年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第56号 令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

- 第21 議案第57号 令和6年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）  
 第22 請願第1号 小規模校問題対策に係る請願書  
 第23 請願第2号 通学路における交通安全確保を図るための請願について

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	大町田 勇 希 議員	2番	梶 原 哲 朗 議員
3番	秋 田 澄 徳 議員	4番	池 山 喜一郎 議員
5番	橋 口 渉 議員	6番	永 濱 一 則 議員
7番	池 山 朝 生 議員	8番	濱 脇 重 樹 議員
9番	日 高 和 典 議員	10番	戸 田 和 代 議員
11番	浦 邊 和 昭 議員	12番	迫 田 秀 三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	田 淵 川 寿 広 君	副 町 長	阿 世 知 文 秋 君
総 務 課 長	上 田 勝 博 君	町 民 課 長	徳 永 和 久 君
地 域 福 祉 課 長	浦 口 吉 平 君	農 林 水 産 課 長	秋 田 幸 博 君
建 設 課 長	黒 木 聡 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	南 奈 津 紀 さん
企 画 課 長	鮫 島 司 君	デ ジ タ ル 推 進 課 長	中 村 広 道 君
自 衛 隊 対 策 室 長	遠 藤 淳 一 郎 君	税 務 課 長	田 平 さ や か さん
水 道 課 長	牧 瀬 善 美 君	保 育 所 長	横 手 幸 徳 君
空 港 管 理 事 務 所 長	向 正 郎 君	行 政 係 長	牧 瀬 亮 君
財 政 係 長	東 郷 伸 也 君	教 育 長	鮫 島 孝 則 君
教 育 総 務 課 長	森 山 豊 君	社 会 教 育 課 長	田 平 祐 一 郎 君
学 校 教 育 課 長	奥 博 志 君	給 食 セ ン タ ー 所 長	浦 邊 康 尋 君
選 挙 管 理 事 務 局 長	上 田 勝 博 君	農 委 事 務 局 長	柳 田 勝 志 君

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	榎 元 卓 郎 君	議 事 係 長	高 礒 俊 幸 君
-------------	-----------	---------	-----------

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから令和6年第4回中種子町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番浦邊和昭議員、1番大町田勇希議員を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（迫田秀三議員） 日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。本定例会は本日から12月13日までの9日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月13日までの9日間に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

9月20日、第2回中南衛生管理組合議会定例会が開催され、令和5年度一般会計歳入歳出決算、令和6年度一般会計補正予算が上程され認定・可決されました。

同日、第2回公立種子島病院組合議会定例会が開催され、専決処分、条例改正、令和5年度一般会計歳入歳出決算、令和6年度一般会計補正予算が上程され、認定・可決されました。

10月17日、鹿児島市において、種子島屋久島振興協議会で採択された要望事項を鹿児島県知事及び県議会議長へ手交しました。

10月19日から20日まで、大阪府堺市において堺まつりが開催され、レセプション、本祭り等に出席しました。

10月25日、鹿児島県大崎町において、熊毛郡町議会議長会の行政調査が実施され移住定住の支援、ごみの分別、リサイクルについて調査及び研修を行いました。

10月28日、第2回熊毛地区消防組合議会定例会が開催され、条例改正、令和5年度一般会計歳入歳出決算、令和6年度一般会計補正予算が上程され、認定・可決されました。

同日、第2回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催され、専決処分、令和5年度病院事業会計歳入歳出決算が上程され、認定・可決されました。

同日、第2回種子島地区広域事務組合議会定例会が開催され、令和5年度一般会計継続費繰越計算書、一般会計歳入歳出決算、その他規約変更等が上程され、認定・可決されました。

11月13日、東京都において第68回町村議会議長全国大会が開催され、上程された案件について全て承認されました。

11月17日、福岡市において福岡中種子つまべに会総会・交流会に出席し、本町の出身者と交流を図ることができました。

11月18日、東京都において全国過疎連盟第57回総会が開催され、決議及び要望等の議案が上程され、すべて承認されました。

11月19日、東京都において第42回離島振興市町村議会議長全国大会が開催され、上程された案件について、すべて承認されました。

11月25日、鹿児島市において鹿児島県市町村総合事務組合議会第2回定例会が開催され、条例改正、令和5年度一般会計歳入歳出決算が上程され、認定・可決されました。

以上の会議資料等は事務局に保管してあります。

なお、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果について報告が提出されています。これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（迫田秀三議員） 日程第4、「行政報告」を行います。

これを許可します。町長田淵川寿広君。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） おはようございます。議長の許可を頂きましたので行政報告をさせていただきます。

まず、公立種子島病院院長を務めていただいております徳永正朝先生がお亡くなりになられ、10月28日南種子町で行われた通夜式に参列しました。専門の小児科のみならず、医療全般にわたり両町民から信頼され、親しまれた先生で、その功績は大きく、これまでの御尽力に敬意を表し哀悼の意をささげる次第でございます。また、野田一成先生が院長に就任頂いております。引き続き両町民に適切な医療を提供するため管理者と連携し、病院運営に当たっていきいたいというふうに考えております。

また、平成29年3月に油久小学校長を退職され、再任用教諭として野間小、星原小、岩岡小に勤務後、令和5年4月から本町教育委員として御尽力を頂いております三宅昭弘教育委員が11月28日に逝去なされました。

今年の中種子中学校体育祭に出席し、久しぶりにお会いしましたねと話したばかりの翌日の入院で、そのまま退院することはなく、その訃報に驚き、残念な思いでございます。告別式は知覧町で執り行われ、後日、中種子町でお別れ会を行う予定と伺っております。ただただ御冥福をお祈りする次第でございます。

最後に11月16日、東京都内のホテルで開催された関東中種子会総会・懇親会

に出席してまいりました。濱脇重樹議員、池山朝生議員、職員5名と出席し、郡山宗光会長様をはじめ、会員の皆様方と本町の現在などについてお話をさせていただきながら懇親を深めることができました。

懇親会終了後に、池袋で開催されておりました国土交通省と日本離島センター主催のアイランダー2024を視察してまいりました。全国の離島から特産品販売やイベント告知などが行われており、熊毛地区1市3町でブースを設け、本町からも3名の職員が参加し、移住相談と観光情報の発信などを行いました。たくさんの来場者で、にぎやかに開催をされていました。

以上、行政報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） これで行政報告は終わりました。

-----○-----

#### 日程第5 常任委員長報告（総務文教常任委員会）

○議長（迫田秀三議員） 日程第5、「総務文教常任委員会の所管事務調査の報告」であります。

閉会中、総務文教常任委員会が調査した事件について、調査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、池山喜一郎君。

〔総務文教常任委員長 池山喜一郎議員 登壇〕

○総務文教常任委員長（池山喜一郎議員） おはようございます。

総務文教常任委員会が、令和6年9月定例会において所管事務調査の申し出をしていました事件、「教育環境について」の調査と結果について報告いたします。

当委員会は去る10月18日に中央公民館において、中種子町PTA連絡協議会と情報交換会を実施いたしました。

概要として、少子化や地域の変化に伴い、私たちの小学校も様々な課題に直面しております。しかし、子どもたちの未来を守るためには、地域全体で協力し、知恵を出し合うことが必要です。参加者の貴重な御意見も伺いながら、よりよい方向性を見だし、最良な教育環境の提供に努めたいと考えています。

参加者といたしましては、中種子町PTA連絡協議会より会長、副会長、中種子町内の各小学校、中種子中学校PTA会長が出席をいたしました。

情報交換の内容については、テーマを絞り少子化や地域の変化に伴う児童数減少が深刻化している中、留学生制度や小規模校特認制度を活用して、児童数確保に取り組んでいる小学校や今後取り組む小学校があります。これらを進める上での諸課題や将来に向けての施策について伺いました。

参加者からの意見として、本町の小学校はほとんどが過小規模校で複式授業が行われています。また、1学年1名の学年も見受けられ、年度によっては、入学式と卒業式が共に行えない小学校も生じています。学級減に伴い教職員数の減少を余儀なくされ、特に養護教諭が不在になるなど、学校での生活に大きな不安が生じています。

現在、留学制度を活用している小学校2校、活用に向けて進めている小学校

1校であり、今後何らかの方法で児童数確保に取り組む必要がある小学校3校です。

しかし、家族留学や移住者の受入れ住宅の確保、里親留学の受入れ世帯の確保が難しい状況です。

小規模校特認制度を活用しているのは2校で、各校2名を受入れています。今後は、PTAや校区と協力して魅力ある学校を目指し、児童数を増やしたい意向です。

小規模校のメリットも少なくない中、過度な児童数減少によるデメリットも目立ち始めています。スポーツ少年団の活動の制限、教職員数の減少など出生数の減少傾向が顕著に進行する中、現体制の維持と同時に再編を考える時期に差し掛かっているとの意見も出ています。

ただし、小学校再編に向けて検討するには、地域ごとの合意形成や準備に多年を要することが予想されます。

小学校の交流学習の充実やオンラインでクラスをつなぐ授業、専門性に特化した教育の推進などを通じて、過小規模校の不安を払拭する教育環境の構築が求められています。

一方で、子どもの数が減少するから再編するでなく、いかに子どもを増やし、呼び込むかを考えるべきとの意見もありました。

今回の情報交換会で多くの御意見を頂き、教育環境の改善が必要であることを再認識しました。

また、全ての小学校で児童数の減少が危惧されています。留学制度や小規模校特認制度を活用した対策の充実が望まれますが、出生数の減少傾向を考慮すると再編への検討を開始する時期かもしれません。

まずは行政で児童の保護者や未就学児の保護者等にアンケート調査を実施し、教育環境の改善についての意向調査を行っていただきたいと考えております。

当委員会では、その結果を踏まえ、再度町PTA連絡協議会と情報交換会を行うことを確認し閉会いたしました。

まとめといたしまして、中種子町を担う大切な子どもたちへ、よりよい教育環境を提供することを最重点とし、行政の責任において教育環境改善に向けた取り組み、再編を含めますけども、これを迅速に進める必要があるとの委員全員の一致した意見でした。

以上で報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 以上で総務文教常任委員長の報告を終わります。

-----○-----

## 日程第6 一般質問

○議長（迫田秀三議員） 日程第6、「一般質問」を行います。

通告に従って、順番に発言を許可いたします。初めに池山朝生議員に発言を許可いたします。7番、池山朝生議員。

〔7番 池山朝生議員 登壇〕

○7番（池山朝生議員） おはようございます。

人口減少が進む中、特に離島は厳しい現実、課題が山積をしております。常に町民の暮らし、生活に真剣に向き合う、肝に銘じて政治をやっていく覚悟であります。

そのような中で、未来の種子島はどうなるんだろう。種子島の中高校生が、未来の西之表市長、中種子町長になって考える2050年の種子島のまちづくり、高校生による2050年、種子島の地域課題をテーマとしたシンポジウムが開催されました。何も対策をしなかった場合どうなるのか。高校生の視点で色々な考えが発表されました。

2050年には65歳以上が全体人口の半分以上を占め、3人に1人が75歳となります。農業人口は、現在の半分となる見込みであります。何もしなければ、種子島の未来は、中種子町の未来は、今回の質問に対しての町長の認識、見解を伺いたいと思います。

まず1点目。公共施設の維持管理予算についてです。

こりーな空調設備更新事業2億5千万円、種子島中央体育館改修事業3億2,340万円、2つの事業だけで5億7千万円の事業費が予算計上され、使われております。

今後も公共施設、特に老朽施設の維持管理費は間違いなく膨らみます。人口減少が進む中、利用率、費用対効果を考えると維持管理費への予算のあり方は、適正であるのか。町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 町内には議員も十分に御理解していただいているとおり、種子島こりーなであったり、運動公園内のスポーツレクリエーション施設、また、農村婦人の家などの産業系施設、学校教育施設、子育て支援施設、保健福祉施設、行政施設などたくさんの公共施設がございます。

その中には、施設整備の老朽化、設備の老朽化による大規模改修や修繕、また、建て替えの必要がある施設なども存在しております。

施設の管理には、光熱水費や浄化槽の管理費など経常的に必要な経費のほか、質問の冒頭にごさいましたように、種子島こりーなや中央体育館は、議員の皆様方の御理解を頂き、こりーな空調設備の更新、中央体育館の大規模改修なども進めておりますが、多額の修繕経費も必要になってまいります。

また、議員がおっしゃるとおり人口減少は避けられないところではないかなというふうに考えます。

しかし、それぞれの公共施設の現状を把握し、また長期的な視点を持ちながら可能な限り長寿命化を図っていききたいというふうに思っておりますし、本町の貴重な財産、これを有効活用するための1つとして運動公園内の体育施設への合宿誘致を積極的に進めております。

そのほかにもよいらーいきスポーツクラブの活動を通じた健康増進や競技力向上を図る取り組みも積極的に進めていききたいというふうに考えております。

す。

そのための予算は、これまでも適切に計上していると考えておりますし、これからも公共施設の維持管理、これは議員の皆様方の御意見を頂きながら、また協議を行いながら適切に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） もちろん我々議会も、この予算というのは承認してるわけですから、承認した上で予算が使われてるということは重々承知をしております。

今回この質問を取上げてるのは、やはり町長の答弁にもありましたけども、町民がサービスを受けるためには必要なもの等々は、当たり前だと思っております。

しかしながら、今社会は、こういった公共施設に対して集約をやる、共同的な利用をやるというような方向に向かっているのも間違いないことだと思っております。

ちなみに、維持管理費が冒頭で言いましたように膨らんでいく、このことは、費用対効果を考えると当然、民間でいうならば事業をやるときには、民間の会社は採算といたしまししょうか、そういったことをしっかりと考えて事業に取り組むわけです。行政であっても、やはりこういったことが必要じゃないかというふうに私は思います。

この種子島中央体育館の利用率ですね、これを数字で言いますと、ほとんどがスポーツ合宿、ここで体育館が使われているわけですけども、利用率は、8割、9割がバレーボールで267名、年間です。バスケットボール、バドミントン、バレーボールと3種目合わせても434名、合宿全体の人数は4,425人です。僅か10.2%、この体育館の事業費は、3億2,340万円です。3億円です。

先ほども言いましたように、民間であれば事業をやる場合、まず採算を考えるとということです。

うちの体育館は、昭和52年ですね、約57年前に建てた体育館も1つあります。2つあるということです。ここは、前町長が、全天候型のゲートボールをやってますけども、私は職員に聞いたこともありましたけども、あそこで何か、バレーなんかはできないのかとこう聞きましたら、芝生をやってるからできないという、そういった話も聞きましたけども、何を言わんとするかというのは、町長ですね、やはり8,000人満たないこの町に体育館が2つあるんですよ。

だから今後先こういったところも計画的に、今集約をしていくという話を言いましたけども、これは必要じゃないかなということを考えるものですから、この質問をしております。再度町長に聞きます。

この利用率、まあ必要であるからと答弁がありましたけどもね、町民のサービスには、当然必要なものは造って維持していかなければいけないんですが、この膨大に膨らむ管理費に対して、もう一度答弁、お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） やっぱりそういったところでは、民間的な感覚で言いますと必要以上に予算配置している部分もあるのかなとは思いますが、費用対効果というところが図れないところが、やはり行政がやる場所であり、これは赤字でもやらないといけないもの、そういったものもあろうかと思えます。

そういった中でいろいろ検討しながらやっているところですが、これから先の人口減少、そういったものに関しては、これから新たに建てるようなもの、そういったものっていうのは必要最小限なもの。また、規模的にも小さく、また、人口に合わせたというようなことをやっていく必要性は、議員おっしゃるようなところからも考えますとあるんだろうなというふうに思います。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） あのね、この質問、今使ってる金、利用率、これに終始して言っているように聞こえますけども、この中央体育館、今年度も工事をやっております。これであっても改修費用といいましょうか、これ修繕費5,600万円ですよ、5,600万円。

過去について言いましょうか、平成の23、24、25、3年間でしたかね、これだけでも1億円使ってるわけです。防水工事、もちろん耐震もありましたけども、またこれ5,600万円掛けたと、10年もしないうちに老朽化してるわけですから、防水工事をやってもまた漏れる、私はそうじゃないかなと思ってます。現に平成の23、24、この工事やってるわけですよ。10年経ったらこのようなこと。1億6,000万円使ってるんですよ。この数字だけで見ても、大変なことだと私は思っております。

町長ね、今本当にね、我々も計画的に、町有地に新しく5年後はこういった集合体の施設をつくらうというような計画も考えた中で、今後動いていく必要性は十二分にあると思えますが、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 一応、現状としては、体育館の補修、そういったものには、確かに議員がおっしゃるように経費がかかっているところがございます。

当時の体育館や、いろいろな建物等の設計自体も非常に形の違ったといえますか、非常に変化に富んだ設計がなされているところがございます。そういったところで雨水が侵入する、そういったこともあろうかなというふうに思っております。その原因究明をする中で経費がかかってしまっていたというところは、否めない事実であります。

そういったところで私もそういう意味では同じものをつくるにしても、御相談をしながら複合的なものができるか。要は体育館にしたって、体育スポーツだけではなくて、他でも使えるようなことにすると利用率が上がってくるということになろうかと思えますので、そういったところを考えながら改修したり、また新築するようなことがあれば、そういったことを考える必要性があるんだろうなというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） コンパクトシティという言葉が言われて久しいのですが、

やはり人口減少が進んでいく中では、やはりそういったところのまちづくりというのはしっかりと計画性をもってやっていく必要があると思っております。

町長ね、今、この財源は潤沢にあるものではないと、そういう認識で町長もいると思いますが、やはり今、再編交付金、この財源がほとんど充てられているわけですね。

町の基金でも再編交付金の額ってというのは、5億4、5千万、6千万ということは聞いております。

けども、この財源であっても潤沢にあるわけじゃないわけです。やはり、こういったところに無駄ということは言いませんけども、やはり、この財源が、ここで使われる、また優先してソフト事業でも使っていきたいんだけどということになると、町民のサービスに大きく影響してきます。住民サービスに大きく影響していくわけです。

今回のこの1点目の質問は、そういった中での、やはり予算を今後の維持管理費については、しっかりと我々議会も行政も、計画性をもって適正な管理をしていくということやっていかなければいけないと、そう思います。

次、2点目の質問。県知事が進めている1市2町の協議会をどう位置付けているのか、必要であるか。これは馬毛島基地（仮称）整備の話です。必要であるか、ないか。どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 令和6年の11月に県知事は、工事に伴う地元の様々な懸念事項を把握し、また住民の安心・安全の確保、環境保全措置に課題が生じた場合は、国への要望などを行うため、県と1市2町による協議会の設置を検討するとなりました。

現在は、県総合政策課及び1市2町の主管課によります馬毛島における自衛隊施設の整備などに係る連絡会、これを設置しております。年に4回ほど開催しており、住民生活への影響、産業への影響などの意見交換を行い、各市町の懸念事項の情報共有を図っておるところでございます。

また、連絡会で生じた懸念事項を県の総合政策課が取りまとめて毎年11月、県知事が防衛省に馬毛島における自衛隊施設の整備などに関する要請書の提出を行っているところでございます。

今のところ、この1市2町の協議会についての情報も私のほうには耳に入ってきておらず、今後知事、隣接市町長の動向を見守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 町長、見守っていくんじゃないかとね。県はあくまでも上級官庁であるから、県の報告も必要であろうかと思っておりますけども、やはり我々の地元ですよ。この中で、町長と西之表市長、南種子町長、この市町が1つになってやっていくという覚悟がないとなかなか厳しいと思っておりますよ。

私が今質問したのは、この連絡会が年4回ぐらいやってるという答弁でしたが、これをしっかりと市町でつくって、県、国に要請していく。こういうことでないといけないんじゃないですか。どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当然、自衛隊対策室なるものもできておりますので、ここを中心に我々町単独でも、防衛省、また種子島連絡所のほうにいろんな要望等はしているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 単独じゃなくてね、1つになってやっていくという覚悟、姿勢がないといけないということを言ってるんですよ。

対策室も当然できてます。けども、この対策室というよりは、町長がリーダーとなって、この西之表市、南種子町を引っ張っていくと。旗振りをしていくんだという覚悟でやっていかないといけないということを言ってるんですよ。

この協議会、塩田知事はこんな風に言ってますよ。ちょっと待ってくださいね、今年の5月新聞報道に出てましたけども、進まない理由は、1市2町、地元にあると言ってる。この知事の言葉、地元にあると言ってるんですよ、知事が進まない理由を。これ新聞の記事です。このことをどう受け止めてますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そうですね、地元にあるっていうのは結局1市2町の首長の連携ということになろうかと思いますが、それに関しては、西之表、それから中種子、南種子、この首長の意識的なものがやっぱりちょっと違う部分があります。これに関して、我々が今議員おっしゃるようにリーダーシップをとってどんどん進めていけっていうのは非常に難しい要素もあるというところになろうかと思いますが。

そこら辺の方向性がしっかり定まったときには、当然、1市2町連携して、そしてまた、国や県に対して強く要望していくところになっていくんだろうというふうに思います。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 今日は町長なんか元気がないね。何か風邪引いてるのかどうか分かりませんが、あのね町長ね、市町の首長の意識が違うという、それでなかなか難しいという答弁でしたが、全くもってそういったおかしい答弁してもらったら困りますよ。

私が言ってるのは、やはり中種子町の町長であるあなたが、リーダーとなって西之表市、南種子町長に話を持ちかけて、この市町のしっかりとした集合体をつくと。それをもって県、国に要望していく、要請をしていくという姿勢がないと駄目だって言ってるんですよ。

また新聞ではね、こんなことを言ってます。小さな市町が対処するには、あまりにも大きな国家プロジェクトであると、馬毛島がですね。

地元の立場が異なるからこそ、県が先頭になって立ち、国に具体的な手立て

を迫るべきという報道がありましたけども、もちろん、先ほども言いましたけども、県が上級官庁であるから、国にそういった要請も必要であろうかもしれませんが、再三言いますけどもね、やはり地元が一つになってやらないと。

私は、国家プロジェクトだから、対等な立場の中でやっていかないといけない覚悟が要るわけです。ですから、この協議会はしっかりと1日も早く立ち上げてもらいたい。

もう一度聞きます。そういう方向で、やっていきますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 我々は常にそういう方向で前向きに考えておるところです。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 前向きじゃないから今質問してるわけですよ。

町長、やはりね。町長もそういったところは真剣に、私のこの質問を聞いて、そういった答弁しかできないんですか。それはちょっと一つになって、私も他の議員も一緒ですよ。こういった問題を、やはり行政と議会が一つになって町民のためにやっていく。この姿勢じゃないといけないと思っておりますよ。

オール種子島。このことはしっかりと理解をしてもらいたい。そして、今後ともそういった協議会の動きを進めてもらいたい。以上で、この質問を終わります。

次に、3点目の質問ですが、再編交付金について、馬毛島基地（仮称）整備を受入れたことにより再編交付金が交付されているわけです。

令和4年から交付され、交付額、令和4年1億9,435万円、令和5年5億1,827万円、6年度、今年度も同額が、5億1,827万円が見込まれております。

この交付額が妥当かどうか。町長の認識を伺いたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 再編交付金につきましては、令和4年10月に国より10年総額約53億600万円の交付を受ける旨の通知を頂いたところでございます。

令和4年度、5年度、6年度は妥当な交付額かについてでございますが、国が示した当初の支給する予定額、これは先ほど議員おっしゃいましたように、令和4年度が1億9,400万円に対して、実績で1億9,435万円です。令和5年度、6年度予定額が5億1,800万円に対して、実績が5年度5億1,827万円でございます。6年度も5億1,827万円見込まれておりますので、計画どおりに交付されておりますので、妥当ではないかというふうに思っております。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 交付額が妥当だという答弁ですが、この根拠ってのはどうして妥当なんですか。

ちょっと質問変えます。交付金というのは、いろんな要素が複雑にあって交付額が決定してると思うんですが、私の認識は、この交付金の交付額の算定といたしましうか、その中には、私の認識ですよ。住民の痛みに対する対価、この馬毛島ができたことよっての経済的な地元経済に及ぼす影響等々、この言

葉を住民の痛みということで私は今言ってますけども、これも十分に積算の中に入っていると、こう思っておりますが、町長の今の答弁は全くそういう答弁じゃないんですね。交付額は国が毎年このように妥当。

ちなみに、ほかの市町と比べるわけじゃありませんけども、比べるんですが、西之表市は、22億円ですよ。中種子町が5億円、南種子町が3億円。

この交付金というのは種子島において年間30億が予定といたしまししょうか、今年間30億の中から22億円、5億円、3億円という配当といたしまししょうかね。このように市町に配分されているわけです。これは言うまでもなく10年間の時限立法です。

私が、10何年前ですね。議員の中で、岩国市、町田市、和木町、ここにですね、視察に行きました。

ここでは町田市、今、中種子町にもあります、この自衛隊の対策室、名称は違いますけども、こういう専門の部署があるわけです。

この専門の部署は何をやってるかというのと、国に対して、毎年頂くこの交付金をしっかりと交渉をやるんですよ。そのための専門家がいます。

何を言わんとするかというのは、やはり、うちの中種子町も、そういった中で自衛隊対策室が私はできたんじゃないかとこのように思っておりますが、町長ね、やはり町長の答弁を聞いた中では、こんな妥当、国がするから、私の言葉はちょっと乱暴か知りませんが、あてがえ銭では駄目だと思っておりますよ。国からもらうあてがえ銭、しっかりと我々が、この町民が、これから先、タッチ・アンド・ゴーが始まると夜間も飛ぶんです。この夜間の中での騒音、誰も経験したことはないんですよ。おそらく夜中の3時頃までやると大変でしょう。そういった中では、牧川地区、ああいったところの上空を飛ぶわけですよ。

そうすると防音設備等々の問題から、こういったところも交渉していかなければ先々いけない。今からでもそういったことをやっておかなければいけない。

その中で、いろんな中での要素、要因がありますけども、交付金の。これは妥当かということを知りたいです。

もう一度答弁をお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今議員おっしゃるようなところで、実際FCLPが始まる。そこでやはり町民に被害が、夜間の騒音、そういったものが出てくる、そういったところになると、やはり自衛隊対策室が当然防衛省に対して、私どももそうですけど、当然、いわゆるクレームじゃないですが、そういう対策をお願いするというのは当然のことだというふうに思います。

また、今の交付金については、当然、人口比、それから自衛隊の施設がある。施設というのは滑走路ですね。中種子にできるのは住居です。住居であったり、錬成施設、こういったものはもう自衛隊施設という見方をしないというようなことです。

ただ我々としては、再編交付金がどうこうというよりはやはり町の活性化、そういったところに向けては、非常に隊員の隊舎も半分ぐらいは中種子に造っ

ていただいているというのは有り難いことだなというふうを感じるようです。

あと今議員がおっしゃったように今後FCLPが始まる中では、そういった問題点をやはりどんどん提起していく必要性はあるというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 何か力のない答弁ですね。町長ね、再編交付金の交付の条件といたしましょうかね、私なりに私はこのように認識しておりますよ。

馬毛島の再編交付金が我が国の防衛上の役割、地域の安全保障、環境、地域経済への影響、その中でもやはり、この町民への住民生活への影響が1番考慮されるべき。その上で、この交付金は決定がなされるべきだと。このような認識で私もおります。

交付金は、やはり町民の痛みの代償としてのこの対価が交付額の要因となるべきだと、このような認識でおります。

町長は先ほど交付金はもらってる。交付金があるから先ほどの言った施設の整備とか、5億4、5,000万円のお金ができてるわけでしょ。これ大事ですよ。ですから、今後先、今からこういった中で、交付金の交渉というのはしっかりとやってもらいたいと思います。

次の質問です。国へ要望したことはあるかという質問になってますが、こういった経緯はありましたか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 要望活動という形では交付金についての要望活動というのは行っておりませんが、町民が何らかのメリット、これを受けるような支給ができないものかというような相談は要望として上げておるところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） この国への要望はできると思いますか。できないと思いますか。単純な質問です。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） する分には全然できるとは思いますが、確かにこの再編交付金の支出のデータベースというか、そこら辺がある程度決まっているもので、無造作にそれを出せるっていう状況にはないのだろうというふうに思っています。

当然人口比であったり、基地の面積であったり、そういったものというのは多々影響してくる交付金というところになるろうと思いますが、私としては、少しでも町民が喜んでもらえるような支給をお願いしますというようなことは言っているつもりです。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 国と我々地元、対等な立場であるということをしっかりと肝に銘じて、これからの交渉をやってもらいたいと思います。

先ほど言いましたけども、こういう基地を抱える自治体は、そういう専門部署をつくって、しっかりと町民の安心・安全を守るために一生懸命やってるわけです。

うちの対策室がやってないという話じゃないんですが、そういった勉強をしてもらって、国に要望、要請活動はしっかりとやってもらいたいと思います。最後の質問です。

馬毛島基地整備完成後、本町の将来の姿を見据え、今やるべき対策は。冒頭で言いましたけれども、何もしなかったら何も変わらない。町長の中でやるべき対策は何か。

答弁をお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今年9月に馬毛島基地（仮称）整備の工事を3年延期するというふうに公表したところです。このことから工事完成が令和11年度末となっているところがございます。

基地完成後は、住民生活に変化が生じるかもしれませんが、防衛省と連携を図りながら、情報提供や連絡を密にして行い、町民に対する不安の払拭、安心・安全の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

また今議員おっしゃるところについては少子化であったり、そういったところで労働力の減少、そういったところを非常に心配しているのだというところがございますので、今外国人労働者であったり、いろんなことで熊毛支庁であったり、県と調整をとりながら町でやっぱり農業を続けてくれるような人っていうのを今探しているような状況でもございます。

いろんな策は打っていく必要があると思っておりますので、毎年といえますか、常に、そこら辺はイメージをしながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 終始、最初から最後まで、今日の町長の答弁は、何かしらリーダーでない。私にはそのようにしか映りません。

いつもね、私が質問すると町民の中からも、私事ですが、娘からも言われたことがありますよ、ユーチューブで見てて。

町長と議員は、しっかり向き合って町の将来に向けて、いがみ合っているわけじゃないんでしょうと言うから、いやそうじゃないと。であれば、行政、議会の、お父さんも議会の一員として、町の将来をしっかりと町長と話すべきじゃないのかというようなことを言われました。

決して私いつも言うんですが、町長に、何かに感情的に言ってるわけじゃないんですよ。共にしっかりやっていこうという気持ちは当然持ってますから、その中で、町長の答弁を聞いてると、本当に、これやる気あるのかなど。失礼ですけど、そういったことを感じるんです。

町長、ですから、この馬毛島は、工事完成後は、おそらくや潮が引いたように馬毛島の作業員、こういう関係者がいなくなる。そうした場合には、地域経

済に与えた影響はこの馬毛島大きいです、関係者は。

最優先にやるべき対策は、人口減少対策、そして産業が低迷しております。農業、畜産業、基幹産業である、こういった地元の1番の産業が低迷してるわけです。ですから、人口減少対策、それと、この地域経済の対策、私はここだと思っておりますが、町長、聞きます。こういった対策を進めるべきじゃないかと。これは私の考え方ですよ。いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そこら辺につきましては進める方向で今検討しているところでございます。

また人口減少についても、やはり流動入込客、また、移住定住、そういったものがないかというようなこともいろいろ考えておりますが、今議員もおっしゃるように取りあえず今、家もないというところで厳しい状況にあるのかなというふうには考えておるところです。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） 人を増やすというよりは、今のこの我々の現状、人を減らさない対策、増やすというよりは減らさない対策、この中で、今言ったように移住、そういった言葉も答弁にありましたが、本町は人口ビジョンにおいて、できるだけ人口を維持しようとしている計画を持っております。

2060年に約5,000人ですよ。もう5,000人の人口維持しようということなんです。これだけ減るんですよ。何も政策を打たなければ、やらなければ減るんです。減少します。これねえ、全国どこでも一緒だからという、そんなの悠長な考えでは駄目ですよ。

町長聞きますがね。これ人口ビジョンの中にあるんですよ、中種子町が。24歳から34歳のUターンの促進で、2040年以降の転入数と転出の数が同じようになると目指すということを経済ビジョンの中で言っているんです。

また、5年で25人、1年5名ずつ移住者を確保、こういうことが書かれてますが、では、どのようにこれ、今、具体的な方策を持っているのか、やっているのかということになると、住宅整備はこの移住者を受け入れる住宅整備ができていないのか、仕事があるのか、このことやっていますか。受け入れるべき環境が1つもないんですよ。

ですから、この質問は今、何をすべきかと、中種子町の将来を見据えた中で中種子町は。このことを聞いてるんです。具体的なことが1つもないんです。町長の答弁の中で。自分の考えを、よし将来の中種子町は、こうやりましょうよ。議会も一緒にやりましょうよという考えが示されるべきですよ。どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。その旨、示していきたいというふうに思います。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○7番（池山朝生議員） あのね、そういうね。これ私やりたいと思います。

もうこれで質問終わりますけども、本当にね真剣に、我々も真剣にね、これ考えて今質問をやってるんですよ。町長。町長、私も見てくださいよ。そんなタブレットを見て。だって町民の皆さんも真剣に傍聴に来て忙しい中にもやってくれてるんですよ。

そんなね前向きじゃないっていうかね、前向きっていう言葉もあれでしょう。真剣になって答弁してもらわないと。

私ね、まだ時間もあるから議論していきたいんですが、あなたのその答弁では議論する余地もない。この後の質問者がいたら、しっかりと真剣に答えてもらいたい。これで質問を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 次は橋口渉議員に発言を許可いたします。

5番、橋口渉議員。

〔5番 橋口渉議員 登壇〕

○5番（橋口渉議員） お疲れ様でございます。久しぶりの質問で若干緊張しておりますけども、今年も12月に入りまして残り僅かとなりましたが、今年も町内におきまして、いろいろな行事が開催され、町内でも幾らか元気が出てきたかなというふうな感じを受けております。

さらにまたこの元気さが来年にも続くことを願ひまして、議長の許可を得ましたので通告書により質問をいたしたいと思ひます。

まず墓地の環境整備について質問をいたします。

町民の高齢化に伴ひまして、墓参りに行くことができない。そして墓じまいをしたいが、どのようにしたらいいか分からない。

また、墓の管理が難しく、近隣の方にお願ひしたり事業者の方に墓参りを頼んだりしているのが現状でございます。

また、他の管理者が島内におらず、放置された墓地が多く見られる。この状況を町長としてはどのように捉えているかお伺ひいたします。

これから先の質問は質問席にて行ひます。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議員がおっしゃるとおり管理されていない墓地、これが増えてきていること、これは私も承知をしております。高齢化もそうですが、島内に子どもなどの親族がいないことなどが大きな要因だと考えます。

島外から墓地の管理に来られる方々もいらっしゃいますが、年に何回も管理に訪れることはなかなか難しいことだというふうに思ひます。

ここ数年、改葬許可の申請件数が増加してきており、町内から生活圏域の島外へ遺骨を移す方々が多く見られるようになってきております。改葬の許可を承認する際に、遺骨を移した後の墓石の整理についてはお願ひをしているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今町長のほうから島外、町外等へ遺骨が移されているとい

うようなこともございましたけども、現在、中種子町に永代供養の可能な施設がない。そして、そのために納骨を、今町長から答弁がありましたように、他の市町村の町にお願いしているというふうなことも多々聞いております。

現在、中種子町の発展のために尽力されてこられた方々におかれましては、やはり、地元の町内に納骨してもらいたいという気持ちがあるのではないでしょうか。

今年初めに、新聞に記載されておりましたが、鹿児島市で市営の合葬墓が完成したというのがありました。

鹿児島市役所のほうに問合せたところ、合葬墓設置等の経緯を聞いてきましたが、やはり市民からの声、議会からの声があり、合葬墓建設に至るまで、検討委員会を立ち上げ設置に至ったようでございます。

このことについて、中種子町でも、この永代供養のできる施設、これについて検討委員会の立ち上げ等の考え、そういったのはないか、また町営、または事業者への委託管理できる施設等が必要と考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 今町内に1つ永代供養可能な施設があると認識しております。南種子町には、法人が管理運営している永代供養可能な施設があることは承知しております。

町民の皆様からも、そのような施設があればというような御意見も伺っております。墓を建てるにしても法律上許可される土地がなく、お困りの方もいらっしゃると思います。

先ほど述べました改葬許可を得て遺骨を移された方々も、改葬先の場所を見ると、そのような施設に移される方も多いうでございます。

そのようなことから、議員のおっしゃるとおり永代供養できる施設等の必要性、これは感じております。

町民の皆様の御意見・御要望などを踏まえ、また、設置の方法、管理をどのようにするかなど調査・検討しなければならないこともございますので、議員の皆様のお意見も頂きながら考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今町長のほうからも永代供養の施設等ができるような感じを持っているというようなことでございますので、ぜひともこれを完成、町営、またいま1か所だけそういった場所があるというふうなことですけども、そういったところも町民の方々にもある程度周知していただければなと思いますけども、どれぐらいの収納ができるかというのを私たちも全然分かりませんが、そういったのも町民の方への周知というのも必要ではないかなと思いますのでひとつ、今後、今も出ましたが、このような墓地の荒れ果てた墓地というのがかなり多く出てくると思います。そういった形で何らかの対策をとっていただければと思います。

現在、高齢者の方々、また島外にいらっしゃる方々がある事業者に墓地の管

理というのをお願いしている方々もいらっしゃいます。この管理している方々も若干高齢になっておりまして、いつまで続くか分からないというふうな状況ですので、そういったのも踏まえていただきまして、今後、前向きに考えていただきたいと思います。

それでは次の質問に入らせていただきたいと思います。

介護保険事業の支援について質問をいたします。現在、農業、また、いろんなところにおきまして、人口減少等において働き手不足が大きな問題になっております。

そこで、町内の介護保険事業所においても働き手不足により事業所の廃止、また休止が多く見られております。

平成12年からスタートしました介護保険法の中で、町内でも介護サービス事業所が設置されましたが、現在では休止、そして廃止の事業所が多く見られております。

まず初めに、つまべに苑のショートステイ事業が現在休止中でございます。これも人手不足がというふうなことで休止されております。そして社会福祉協議会での訪問入浴サービス事業、そしてホームヘルパー事業が廃止されております。

また、デイサービス事業所ではデイサービス13番が廃止しております。

そして、居宅支援事業所におかれましては、中種子クリニック、そしておたつめたつのほうが事業所を廃止しております。

また、グループホームにおきましては、おたつめたつの事業所のほうが今月で廃止というふうなことを伺っております。

そういったことで、廃止または中止されている事業所がかなり中種子町にも多くなっております。今後はまたさらに、このような状況も出てくるんじゃないかとして、大変不安を持っている現状です。

また、現在の南界園では、ショートステイの利用者が制限されております。そして長期入所者の利用者の定員が、現在南界園で80名が利用定員なんですけど、それに対しまして介護者不足ということで70名の利用の受入れとなっております。今後また、団塊の世代の方々になってきますと、待機の利用者がかなり多くなってくると思われます。

現在、長期利用待機の利用者の方々、100名近い待機の方々、いらっしゃると聞いておりますので、この状況でとても介護保険事業所の存続が大変危ぶまれております。とても切実な問題です。

よく私のほうにも、働き手がないか、介護従事者はいないかというふうな声を聞きますけども、もうとてもじゃないが、どこにもいませんというふうなことで答えておりますが、今後について働き手不足の解消を少しでも考えたときに、やはり外国人労働者の受入れではないかと。外国人労働者の受入れが必要不可欠ではないかと思っております。

この受入れに当たりまして、手続申請等、そしてまた許可、研修等の支援、そして財政的な支援、そしてまた住まい等の確保等を町長はどのように捉えて

いるか、見解を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 介護従事者の人手不足などのことについては、今後の介護保険事業の運営全体に係る重大な問題であるというふうに認識をしているところです。

現在介護業界の人材不足などを解消するための一手段として、介護職員の初級者研修にかかる費用について、現在全額補助を行っているところですが、本年度の受講者については7人で、人材不足解消のためには今後さらに多くの受講が望まれるところです。

島内の隣接市町においては、外国人材を含め、介護事業所に新規就業する方に対する補助制度であったり、介護人材を確保しようとする法人に対し、人材確保に係る費用の一部補助制度及び介護職員が資格を取得するための研修等経費を補助する制度を設けているようでございます。

本町においても、国、県及び隣接市町の補助制度を調査の上、外国人も含め、福祉及び介護人材の確保に向けた補助制度の創設に向け、前向きに検討してまいります。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今町長のほうから隣接の市町においてはそういった支援をしているというふうなことですけれども、今後中種子町としても確実にそういった支援ができるかどうか、町長に伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） そういったところの支援は確かに行っていかないと、これから先、この団塊の世代が高齢化していく中で、高齢化率が40%を超える中で、とてもじゃないが必要な状況になってくると思いますので、しっかり検討していきたいと思います。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今町長のほうから約束といいますか、そういったことでありましたので、ぜひともこういった形で、施設事業、介護事業所の中での支援というのをしていただきたいと思います。

施設のほうとしても、今少ない職員の中で一生懸命頑張っておりますので、そういった支援をひとつでもしていただき、対策をとっていただきたいと思います。施設としましても、人件費の高騰、そしてまた食材、必要経費等の高騰によって、かなり経営的にも難しいものがあるようでございます。少しでもそういったのを助けていただければと思います。

早急な対応策をして、そしてまた一つ、行政と、そしてまたその事業所との話合い、そういったのを行っていただきまして対策をしていただきたいものだと。以前も私はこの質問をした経緯がございますが、行政と事業者との話合いというのは、どれくらいなされているか。そういったのをちょっと伺いたいと思いますが、町長、どのようですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、私どものほうから出向いて状況を伺うということは、ほぼないんですが、事業者の方からアポイントがあって町長室に来ていただいて、いろんな話を聞かせていただいております。

今人員不足、介護事業者が、介護の従業員がいないということで大変困っておられるというところも話を聞いておりますので、先ほど申しましたように、そこに関してはとても重要なことですので、対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今後そういったことで共に話し合いをしていただきまして、よりよい対策をしていただきたいと思います。

今後このサービス事業所が少なくなっていくと、町民の方々もサービスを利用したいが、サービスが利用できる施設がないというふうな状況が多々出てきます。確実に。このことを視野に入れていただきたいものだと思っております。ひとつよろしく願います。

それでは次の福祉施策についての質問に入らせていただきたいと思いません。

現在、あかつき園、つまべに苑、そして福祉センター、中種子特別支援学校、保健センターの福祉施設が集中している地域を福祉の里として位置づけされております。

このことは大変すばらしいことだと思いますが、しかし、現在では、福祉施設等も町内に分散されております。

また、高齢者の増加、障がいのある方々、町民、子どもが安心して生活できる環境づくり、例えば歩道の問題、車道の問題、駐車場の問題、そして建物の問題など、高齢者、障がいのある方々、子どもたちが使いづらい問題がたくさんあるかと思えます。

特に、駐車場の問題にしましても、今、この役場の駐車場におきましても、障がい者の駐車場が2か所あります。1か所がスロープのある左手のほうにあります。もう1か所が、防災センターの入り口のほうに1か所設置されているようですが、左手のほうはかなり余裕もあります。駐車場の。線が入ってる。

あと防災センターのほうの駐車場にしましても、一般の駐車場と同じ面積といますか、確保になっておりますが、やはり、障がい者の方々の駐車場というのは、通常広めにとっていますよね。町長分かりますか。一般のストアーとかそういったところに。

やはり障がいのある方々、自分たちも足が痛かったり、腰が痛かったりするときに、運転席から降りるときには、開放しなければ降りられないんです。自分でこう回転していったら開放しないと降りられない。

やはり同じようなスペースであると、開放した場合に隣の車にぶつける可能性があるというふうなことで、かなり広めの駐車場を障がい者の方々の駐車場というのは設けていると思います。

それです。そこには一般の方々も停めているというのも多々ありますので、そういったのも頭に入れていただきまして、この町全体を福祉のまちづくりという宣伝をし、高齢者、それと障がい者、子ども、町民がともに共存しながら、生活できる環境づくり、いわゆるノーマライゼーションの考え方、こういっただのを行い、少しでも町内環境を整えていく必要はないか、町長の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 高齢者、障がい者と健常者が互いに支え、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会、これを目指すノーマライゼーションは、本町においても当然目指すところとして、福祉施策の基となる各計画の中にも反映されており、その実現に向けて各種業務を実施しているところでございます。

議員からもありましたように公共施設等のバリアフリー化や、障がい者専用駐車場の整備及び町道、歩道等の段差解消については、現在町の長期振興計画などに基づき、その財源確保を図りながら担当課で年次的に事業を進めているところでございます。

現在までに、本町は、熊毛郡内唯一の養護老人ホーム、知的障がい児・者施設の設置及び県立特別支援学校の誘致など、福祉分野において積極的に施策を進めてきた経緯があり、これに加えて福祉センターと保健センターを含めた高峯地区の一角を福祉の里というふうな位置づけをしており、多岐にわたる福祉関係施策を実施してきているところでございます。

町民におかれましても、これまでの町の福祉施策への取り組み状況から、福祉に対する意識、ノーマライゼーションに対する意識についても醸成されてきているのではないかとこのように推測をしているところでございます。

福祉のまちづくり、これを宣言することについては、今後新たに福祉施策の大きな目標を掲げ、これを実行していく段階において宣言することが効果的ではないかと思っており、今のところ宣言をすることについては、時代に向けた福祉施策の研究とあわせ、福祉関係機関との協議を重ねながら検討していきたいというふうな考えているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今町長のほうからもありましたが、共存できるような社会づくり、地域づくりというふうなことでひとつ、これを十分に考えていただきまして、障がいのある方々も、どしどし町内に出ていただきまして、活動をしていただける場というのを設けていただければ幸いかなと思います。どうか、これをひとつ、していただきたいと思います。

このことにつきまして、高齢者、障がい者、そして子どもの声、町民の代表者で組織するいわゆる福祉のまちづくりプロジェクト、仮称ですけれども、こういったのを立ち上げていただき、実際に高齢者の方々、そして障がいのある方々、子ども、町民の方々が、ともに話し合いの場を設けていただき、生の声を

受入れ、この声に対しての施策の推進というのを図る考えは町長としてありませんか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員がおっしゃるプロジェクトの立ち上げが、具体的にどういう形で進めていけばいいのか、現段階では調査研究していく必要がありますが、高齢者、障がい者、町民代表の当事者の方々から生の声、御意見を聴取することは大切なことであると認識しております。

高齢者、障がい者及び子ども、子育て等の各福祉施策を推進するに当たり、国、県の指導により町は各施策に係る計画書を作成することとされております。

各計画を策定する段階で、策定委員会を招集し、開催しますが、その委員会メンバーに町民、受益者代表も含まれており、そのほかの行政機関、施設関係機関、関係団体の代表者などが一堂に会して計画について御意見を頂きながら審議していただき計画書が作成されるところでございます。

その後、行政機関は、この作成された計画書に基づき各分野の施策、事業を展開している状況です。

障がい者の意見を聞く場としては、地区の自立支援協議会の場に、島内の障がい者の代表10名に出席をいただき、公共施設や生活環境についての困り事や改善してほしいことなどを聴取する機会もございました。

今後、高齢者などについては、サロンや集いの場、老人クラブなどで集まる機会などに困り事や各施設、環境などの改善・要望などについてアンケート及び聞き取りなどを実施、集約の上、施策内容に反映させていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今いろんな話が話合いの場があるというふうなことですけれども、その話合いを運用した結果、どういった話合いができたのかっていうのは、どこの場所で周知されているのか伺います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 話合いの結果についての施策の盛り込みになります。

話合いの場の意見というのは集約というか、記録としてはとっていないところでございますので、それを施策として反映しているっていう現状でございます。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） やはり、生の声というのが1番大事かなと、施策だけではなくて。

その生の声がどういった形で生かされているのかが施策でやっていると思いますけども、その生の声というのを、やはり町民の方々も知っていただく必要性もあるんじゃないかなと。

それによって自分は、私は、こう思いますというふうなことも別な意見というのでも出てくるんじゃないかと思いますが、そういったところでは町長はどの

ように考えていますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） たくさんの方に集まっていたき、会議を開きますとなかなか声が出てきにくいところがあるということで、ある程度、人数をコントロールしながらの会議というようなことになろうかと思うんですが、それに関しても、当然、自分のことに関して意見を述べる方とかそういったところもありますので、そこら辺を精査して、総体的に対応ができるようなシステムをつくっていく必要があるということで話をしているところです。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） そういったいろんな声を十分に生かしていただきまして、中種子町が少しでも住みやすいまちづくり、そういったのを目指していただきたいと、このように考えておりますので、ひとつ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後に教育長に質問いたします。

全国的にも不登校の児童生徒が増加していると新聞等でも報道されておられますが、このことにつきまして中種子町内の小学校、中学校では、不登校の児童生徒数がどれくらいですか。

また、不登校の児童生徒へ、行政、学校側でどのような対応をし、対策としてはどのようなことをしているか伺ひます。

○議長（迫田秀三議員） 教育長、鮫島孝則君。

〔教育長 鮫島孝則君 登壇〕

○教育長（鮫島孝則君） 橋口議員の御質問にお答えしたいというふうに思ひます。

まず、不登校の定義ですが、病気、入院や家庭の都合で登校させない等以外の理由で欠席が年間30日を超えているというものをしております。

町内の小、中学校の不登校の状況ですが、11月の時点で、町内の不登校児童生徒は11人となっております。

不登校児童生徒に対する対策、対応ですが、皆様も御承知のとおり、今は多様性が尊重される時代になっておりますので、昔のように、必ずしも学校への通常登校を絶対とするものではなく、それぞれ子どもさんに合った学び方を認めていかなければなりません。

とにかく学校育成すればよいということではなく、学校へ行きたがらない子どもさんについては、どのような環境であれば、意欲を持って学べるのか、御家族とよく相談をしていただきたいというところがございます。

また登校できるようになってほしいという思いから、学校に対して頂く要望については、学校の状況を勘案しながら各学校で判断して対応しております。

それぞれの子どもさんや御家庭に御事情がありますので、一律の対応は申し上げられませんが、まず相談や支援の体制について、町教育委員会としては、学校への指導を行うとともに環境整備にも努めております。

児童生徒や保護者に寄り添い、継続的にサポートする環境を整えるために、県から本町に小学校に年5回、野間小に10回、3時間ずつ、中学校に年20回、

4時間ずつ来島するスクールカウンセラーに加えて、中種子町スーパーバイザーとして1名を任命し、児童生徒の相談だけでなく、教職員や保護者、町、スクールソーシャルワーカーも幅広く相談できる体制をとっております。

また令和2年度よりフレンドコネクトを福祉センター内に設置し、学校に行きづらいながらも学びたいという意欲がある子どもさんの居場所づくりにも取り組んでおります。

令和4年度からは、教育支援センターと名称を変更し、現在登録している子どもたちがそれぞれのペースで利用しているところです。

今後も、児童生徒一人一人に寄り添い、誰一人とり残すことのない教育を推進し、新たな不登校児童生徒をつくらないことを念頭に対策に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） ただいま教育長のほうから不登校の児童生徒数が11名というふうなことでありましたが、教育長のほうからもありましたが、フレンドコネクト、これも利用されているというようなことでございますが、これには11名中何名の方が参加されていらっしゃるでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 現在フレンドコネクトについては、登録者が5名というふうに聞いております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今不登校児童生徒のことにつきまして、教育長のほうからは、学校に行けない子どもを重視しているというふうな感じを私は受けたんですけれども、学校に行きたいけども行けない子どもさん方もいらっしゃるというふうなのも伺っております。

こういった子どもさん方に対しての学校側に対する行政からの指導といたしますか、考え方といたしますか、そういったのはないんですか。学校に行きたいけども、学校側の受入れ体制がどのような形になっているかと。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） フレンドコネクトを利用するまでもなく、とにかく学校に行き、学校から教室に行けるようになりたいという子どもさんも聞いております。

保健室の利用については、学校側に柔軟な対応をしていただきたいという話もしておりますし、以前も、保健室登校で来室者が非常に増えて、保健室が逼迫したと。本来、病気等で行ける子どもさんがなかなか行けない状況もあったということで、時間も決めて利用させているというふうな話も聞いておりますが、その辺については、保健室の利用についても柔軟に対応するように、学校の方には話をしているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今後そういったことの行きたいけども、なかなかというよ

うな方々の児童生徒の方の施策もしていただきたいなと思います。

全国で増え続けている不登校の児童生徒対策としまして、文科省のほうで昨年度より、今教育長も言いましたけども誰1人取り残さない学びの保障に向けたというふうなことで、不登校対策指針としまして文科省のほうから昨年度からCOCOLOプランというのを公表し、分校、分教室でも開放できるというふうなのが学びの多様化学校、また、校内教育支援センターの設置、そういったのが、多様な学びの場の確保ということで支援体制の整備を促しているようですけども、こういったのは本町では、そういった支援対策というのはなされてないんでしょか。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） はい。ただいまおっしゃった支援センターについては現在行っておりませんが、来年度、校内に教育支援センターというものを設置しまして、できるだけ早い段階で教室に戻れるというふうなことも含めながら、来年度校内に中学校の中ですけども、一つ設置を考えているところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 橋口議員。

○5番（橋口渉議員） 今言いましたけどCOCOLOプラン、これはとても、ちょうどネットで見たんですけども、素晴らしいものがいっぱいこう出されておりましたが、こういった中でも、もう1つ、2つでもですね、中種子町でもできるような支援策というのがあったらぜひとも、今教育支援センターというふうなのが来年度からというようなことですけども、できれば今年度の来年からというふうな形でもできればというようなのを思いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

やはり学校としましては、児童生徒に心から寄り添っていただきまして、話合いの場を多く持ち、不安解消に取り組んでいただき、安心して学べる学校づくりというのを推進していただきたいと思いますので、今後どうか子どもたちにもひとつ心配り、気配りというのを十分持っていただきまして、不登校児童がゼロというふうなのを目指していただければなと思います。

そういったことでひとつお願いしまして、質問を終わらせていただきます。以上で、私の質問を終わります。

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩をします。

再開は、おおむね13時10分からといたします。

-----○-----

休憩 午前11時37分

再開 午後01時04分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。次は池山喜一郎議員に発言を許可いたします。

4番、池山喜一郎議員。

〔4番 池山喜一郎議員 登壇〕

○4番（池山喜一郎議員） お疲れ様です。

令和6年産の原料用かんしょの集荷実績等について若干調べましたので、お伝えをしたいと思います。

中種子町の令和6年の作付面積は、207haということで最盛期からしますと、やはり300ha程度減少している状況でございます。当初、単収が70の見込みでありましたけども、実績として60.3俵というような状況です。

種子島全体での面積は、441haでありまして、今年の集荷量については246,548袋ということで、3工場で約8万袋の集荷実績ということになります。でんぷん工場を操業する中で、約30万袋というのを目標としております。相当工場さんも苦しい状況でなかろうかという風に思っております。

また、12月3日よりさとうきびの集荷が始まっております、令和6年、7年期の見込み収量については、7t200というような計画を持っております。中種子町において7t200ということになっております。3日の集荷実績としましては、中種子町が518.7t、トータルで953tの新光糖業、集荷を行っております。

糖度としては12.2というようなことで、今の時期としますと、例年並みの品質ではなかったらうかというふうに思っております。というようなことですね、農業のメインの基幹産業のさとうきびの集荷も始まりましたよということで、お知らせをしておきたいと思っております。

私のほうからは、農業の総合的なシステムの構築について質問をいたしたいと思っております。

令和5年第4回定例会において、このことについては、10月の準備段階を発足して、当町職員等の参集範囲の選定などを検討し、また、12月に入り、会の在り方などについて準備段階でのメンバーによる話し合いを進めているところですということで答弁を頂きましたが、その後どのように進められているのかお伺いいたしたいと思っております。

以降につきましては、質問席のほうから質問させていただきます。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） このプロジェクトチームにおける会合などについては、特に強い決定権を有する組織ではなく、私が関係機関の代表者や職員を任意に招集しながら開催する会議として位置づけております。

これまでも随時協議や検討を行っているところです。最近では農業公社の事業関連がいくつかございます。

案件の1つには、以前の耕畜連携にもつながってくると思っておりますが、畜産そ飼料の自給生産による経費軽減対策や水田の耕作放棄地の改善対策を図るために、WCS用稲の増反増産対策に係る案件になります。

また議員からの御質問、御要望もあつたと思っておりますが、水稻育苗ハウスの更新に関する件について、関係各事業所と、事業実施主体の在り方や事業計画の内容、スケジュール、また予算措置、財源等について協議及び検討を行っているところです。

今後も基幹作物であるさとうきび等をはじめ、主要な園芸品目、また、厳しい状況が続いている畜産やでん粉用さつまいもなどについても、喫緊の課題や将来に向けての課題などを協議・検討し、各関係機関や協議会への提案などを行っていききたいというふうに考えております。

最初に申し上げたとおり特に決定、承認を有する組織ではありませんが、関係機関との連携を密にしながら、横断的に情報を共有することで、各事業所などにおける事業計画、事業振興につながるものと思っています。

また、広域的な内容での協議が必要な案件が出てきた場合には、関係機関をより多く招集し、協議・検討を行ってまいります。

このような位置づけとしておりますので、協議内容などについては、公式な組織でもないことから、特に公開、開示する類いのものではないというふうに考えておりますので御理解頂きたいと思っております。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○4番（池山喜一郎議員） 今、答弁を頂きましたけども、規約とか、そういうものは別はないと、規定というものはないというふうに捉えていいのでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 研究する必要がある案件、そういったものに関しては関係機関の皆さんに集まっていただいて共有するということになっております。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○4番（池山喜一郎議員） 町長が招集してということですけども、第4回の定例会の町長の答弁の中にですね、先ほどのくだりですけども、その基軸として農林水産課をベースに置き、構成メンバーをJA、農業公社、農業委員会、土地改良区、熊毛支庁、町長、副町長、農林水産課としているところです。

その総合的なシステムにより、本町の農業振興を図る上での現状や課題を持ち寄っていただき、優先すべきテーマを決め、議論を重ね、必要に応じて専門性を持った方を招へいしながら問題解決に向けたいと考えてますということで、一堂に会してするようなことも行ってはいないということよろしいですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい。全員が揃ってということではないので、その全員がどの辺までかというのもありますし、ただ県の補助事業等を使う場合は、県の熊毛支庁さんにもお越し頂いて話も聞いてもらうということも、これまで結構あるところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○4番（池山喜一郎議員） 全体を集めるようなことはまだ発生してないというふうに捉えていいということでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 全体というのは、どの程度の全体というのかが分かりませんが、一応庁舎内でいろいろな協議をしていく中で必要にある部分に関して

は、来ていただいて話を聞いてもらうというようなことをやっております。

各振興会等からの要望等も受けながらやっているところですので、全員が集まって協議をしていくということにはちょっと直接的には結びつかないのかなというのもあったりしますので、振興会等、キビ、カンショ、畜産、そういったところに私も足繁く通っておりますので、その中で出てきた問題等を庁舎に持ち帰って、また新年度予算、また補正予算でどうにかできないかとか、そんな話をしながら、また、国や県の事業の意向等これからの流れはどうかというようなことを参考にお聞きしたりしている状況です。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○4番（池山喜一郎議員） 今の体制で十分な対応ができていくというふうに思われますか、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 決して十分ではないんですが、ある程度財政が絡むことになってきますので、ここはある程度行政主導でやっていく必要がある部分もございます。

そういった中で、満遍なく、例えば農家さんの意見を聞きなさいということであれば、できるところはしますし、予算の都合上出来ないところもあります。そういったところを考えているところです。

振興会等からの要望というのは上がってきておりますので、それに関しては検討しているところです。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○4番（池山喜一郎議員） やはり予算が伴うということでもありますので、できないところもありますよというようなことではございますが、やはり農家自体に自助を求めるのであれば、やはりしっかりとした方向性も示していただいて、農家をお願いするところはちゃんとお願いするところがあるといいと思うんですが、いろいろ相談がある中で決定された、または、こういうふうにしていきたいというときに、農家に対しての周知方法とか、そういうものについては考えられていませんか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 施策として行う場合は農家に対しての周知、それはもう集落長発送であったり、いろんなもので対応ができていくのかなと思います。

また我々行政ではなく、農協を主体とした様々な肥料、飼料等の問題については、農協の対応でやっていただいているというところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○4番（池山喜一郎議員） 各関係機関と連絡を取り合い、連携をとりながら、しっかりと農業振興につなげるようなプロジェクトチームというか、システムをしっかりと作り上げていただきたいと思います。

町長が直接担当者等呼んで話を聞くというのもなんですけども、職員の方々も、こういう問題については共有をしていただいて、町民の最大の奉仕者となるように全ての方々が、やはり情報を共有していただいて、その対応に町

長だけの考えじゃなくて、職員の意見も取り入れながら、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

現在ですね、問題点として人手不足とか、賃金上昇によるやはり農家自体の意欲の低下とかいうのが出てきております。

またキビについてはですね、収穫受託体制が限界に来てるんじゃないかなろうかということ。キビの面積だけが増えて、収穫受託体制が追いついていないなどですね。

それから、新規のキビ生産組合の育成ができておりません。これをどうするのかとか、でん粉原料用カンショの増産対策はどうするのかとか、農畜産農家の経営安定はどう図っていくのかとか、いろいろまた大変大きな問題も抱えていると思います。

その中でですね、やはり、各部署から意見を聞くというより、せっかくこういうシステムを構築してやろうと考えていらっしゃるんであれば、やはり、町長はこの件については、長期的な見解じゃなくて、そのときの困ったことに対して対処するシステムとかいうようなことで前回伺っておりますけども、長期的な展望もですね、しっかりとその会を開いて打ち出していく必要があるんじゃないかなろうかと思えます。

やはり地元のことをですね、国とか県とかに要望するのは、本当に大事なことなんですけども、地元の方々が寄り集まってですね、こういう状態をどういうふうに打開したらいいのかという、やっぱりその集まって会をして、その方向性を見いだしていくというのが、やはり町民全体が今の現状を把握して、そうしていこうと、いい方向に進めていこうというような機運をつくるのも行政の仕事じゃないかなと思いますので、やはり、こういうシステムを有効的に、そして、町民の意見も聞きながら全体で解決していくような方向も考えていただきたいというふうに思います。

この総合的なシステムについては、町長、今後どのように発展させていきたいと考えてますか。このシステムの方向性、どのように発展させて活用していきたいと考えているのか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） やはり、農政全般にわたり、今議員がおっしゃったように時代とともに変遷していく要素があります。

こういったところをしっかりと見極めながら、国や県との情報交換もしながら、これから先どういうふうなシステムで動いていったほうが町のためになるのか、農家のためになるのかっていうのは常にプロジェクトチーム並びに庁舎内で検討していくべきものではないかというふうに思っております。

ですので、問題が出たときにとりあえずPTを集めて話しようかっていうのもありますが、やはりもうちょっと5年先、10年先はちょっと分からない状況になってきています。

ですので、ここら辺を人口減少、それから担い手不足、そういったものも鑑みながら検討していく必要があるんだらうなというふうに思っております。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○4番（池山喜一郎議員） やはりですね、こういう各関係機関が寄り集まって、また、場合によっては、農業従事者の意見も聞きながら、町には長期振興計画というのがありますが、それに十分に生かしていけるような話合いとかしていただきたいと思いますけど、その長期振興計画に結びつけるようなこのシステムの運営というか、やり方をしていただきたいと思いますが、どうですか、そこは。今後、長期振興計画に結びつけていけるようなシステムの在り方というのは考えてますか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 長期振興計画の場合は、農政に限らず様々な計画を立てるところでありまして、当然農政に関してはそういったところも必要になるかと思いますが、そのプロジェクトチームの出てきた案件というのを長期振興計画に反映させるというのはできないかって、その前に我々は各振興会、そういったところと議論をするべきだろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 池山議員。

○4番（池山喜一郎議員） 今言われたようにですね、しっかりと各振興会とも話を詰めていただきたいというふうに思います。

町長言われたことですので、これについてはしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

私は今回、この件が1件でしたので、この辺で終わりたいと思うんですけども、今後、山積する問題点に対してどのように対処するか。今農家はですね、現状を納得はしておりません。今の現状についてはですね、苦しいばかりです。我慢を強いられております。

いろいろな施策を打ってですね、本気に対応していかないと離農が増えたりいたしまして大変なことに陥ることが危惧されます。

今やるべきことは今やるというような取り組み方をさせていただいて、しっかりと本町の基幹産業である農業というものを守っていただきたい。そして、発展させていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員） 次は、梶原哲朗議員に発言を許可いたします。

2番、梶原哲朗議員。

〔2番 梶原哲朗議員 登壇〕

○2番（梶原哲朗議員） それでは、議長の許可を得まして先の通告に基づいて、質問をさせていただきます。

余談ではありますが、タイミング良く昨日の南日本新聞に平鍋集落の平鍋大踊り復活の舞という見出しで比較的大きく取上げていただきました。皆さんも御覧になったことと思います。いくら中種子町のPRになったのかなというふうに思い方です。

そしてまたさとうきびやカンショの話、私も池山議員もJA出身であります

ので、言いたいことは一緒に先に話をされましたけれども、さとうきびにつきましては、直近の2日間の平均糖度で言いますと、12.15、池山議員が言うように、まずまずの糖度のレベルの出だしじゃないかなというふうに胸をなでおろしているところでございます。

また、別な視点から言いますとブロッコリー、中種子町非常に作付が多いんですけれども、高温障害による黄変。商品にならない果実がいっぱい出て、悲しいことにもうトラクターでたたき込む農家も大変出ているということで、この温暖化の影響でブロッコリーの作付時期、早くつくとリスクがあるのかなというふうに思いますが、何らかの形で基金等からこの農家達の支援をしていただきたいものだというふうに思います。

では、質問に入らせていただきます。

まず、大きな項目の中で、職員の育成と仕事に対する姿勢というところをテーマに質問をいたしたいのでございますが、私は新人議員として最初の一般質問において、職員教育について町長に伺いました。

町長の答弁の中では、町独自のモチベーション向上の研修、あるいは、アサーション研修等々を実施し、職員のスキルアップを図っているとのことでありました。

それから時間が経ちまして、その後の中途退職の職員が多く、これだけ人員不足の中で本当に嘆かわしい状態が続いている昨今でございます。

そのような中で感じることもあります。そんな簡単に、要職にある職員が大きな仕事を残して後ろを見ることもなく、やめていくのかなあと感じ方です。

また遡りますが、先般の職員教育についての質問の中で、職員は、町民の課題に気づき、可能性を見つけ、手助けをする仕事です。町の紹介資料に書いてあることを言いましたが、町長はその言葉に改めて感動したとあります。

私は最も基本的な町職員としての理念だと思いますが、どうもそういう職員像が見えてきません。

そこで町長に伺います。職業は確かに収入を得る手段ではありますが、その使命感、町民に対する忠誠心、そして公務員としてのプロ意識を私は感じないのであります。個人の人生都合と言えればそれまでですが、町長はこのことをどのように感じているのか。率直にお聞かせ頂きたいというふうに思います。

この後の質問は質問席からさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 御質問についてお答えいたします。

梶原議員が今おっしゃったように使命感、町民に対する忠誠心、公務員としてのプロ意識を感じないというようなことではないかというふうに思います。

町民の中にもそのように感じている方がいるのでしょうか。人それぞれに感じ方がありますので、それに私が感想を述べるつもりはございません。

確かに全国的にこの公務員離れ、これは起きているようでございます。我が町だけではないということをお伝えしておきたいと思っております。

そのような中でありますが、私も副町長も教育長も職員も、町民のために公務員としての役割である全体の奉仕者として信頼される役場であるために全力で取り組んでおりますし、これからも全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 梶原議員。

○2番（梶原哲朗議員） 今町長からありましたように退職については非常に難しい問題であるのかなとは思いますが。

ただ、いま一度精査といいますか、振り返りをお願いしたいなと思うことは、人事異動に対して問題がある、なしとは言いませんけれども、どうしてもその中にはひずみが出てきたりするものです。

人事異動の後の副町長や総務課長からの職員に対するフォロー、そういうのは適切であったのかなというふうな一抹の疑問も思ったりもするところです。

ある職員との懇親会の中で、職員からの話でしたが、自分は船に乗って出航はしたものの、船員たちは航海の行き先を知らないという言葉がちょっと聞きました。

ちょっと気になったのでありますけれども、職員が、その課全体の目的、ミッションをしっかりと理解しているのだろうかというふうに感じたところです。そういうものに、やりがいを感じる職員像、そういうのを理想として思うわけです。

私が思うに公務員の仕事は、例えば四半期ごとに仕事の成果を評価できる数字、そういうものが非常に見にくい職業なのかなあというふうに思って、やはり数か月経って、どういう成果を出した、どういう結果が出た、町民から喜ばれた、あるいは叱られた。そういうのがあって仕事の喜びとか、やりがいを感じてほしいのであります。

仕事に対して生きがいややりがいを感じ、腕まくりをして仕事に臨む。もうそこを我々町民は期待するのであります。

私も色々こう考えて、その仕事の評価をする方法を思うわけですが、数字に表すのは、課によってできるかもしれませんが、ちょっと大変なところもあるかもしれませんが、どうか四半期と言わず、半年、1年間、その課の職員がやってきたことを評価できる制度、何らかの形で、例えば、町民の中からの意見、顧客満足度とか企業では言いますが、そういうのを評価できる制度というのは、あちこち聞いてみてもないものかなと町長、その辺をちょっと仕事の評価ができる制度というのは考えられないものか、お伺いをしたいというところですが。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 数字として、また評価として上がってこない業務が非常に多くございます。

数字で上がってくるものだけを評価しましょうということであれば、また一部の職員の評価につながっていくことであり、それこそ今議員おっしゃるよう

なやる気を失くしてしまう。そういったところにもつながっていくのではないかなというふうに感じるところです。

我々としては、月1回課長会を行い、職員に対しても、そういう檄を飛ばしながらやっているところでございますが、製造分野であったりとか、いろんなところの職員の数値っていうのは出やすいのかもしれませんが、この公共サービスを提供する役場職員、これに数字として、どうか表せるのかというところ非常に難しいところがあるのかなというふうに思います。

例えばAさんは、この職員は好きだけど、Bさんは嫌いだ。でも、どっちにも同じ対応している。極端に言えば、そういったのもあろうかと思しますので、非常に難しい部分になるのではないかなというふうに感じるところです。

○議長（迫田秀三議員） 梶原議員。

○2番（梶原哲朗議員） 町長がおっしゃるように私も色々こう考えたんですけども、この職員たちの頑張りをどっかで評価してくれたら職員は生き生きとするのになとずっと思って、議員になってから考えているわけですけども、もう一般の企業と違うところが、そこが難しいのかなというふうに思います。

でもしかし、何らかの形で評価できて、よく頑張りましたおめでとうっていう焼酎飲みができるような、そういう生き生きとする職場をイメージするのは簡単なんですけども、どうかその辺は、総務課長も含めて、それぞれの課に応じた評価ができる制度、やりがいを感じさせる制度、そういうのを模索してほしいなというのが、私の1番の今日のこの質問の命題であるわけです。難しいことではありますが、それぞれ皆さん、課長たちの意見を聞いて何かないのかなということ、もうちょっと突っ込んで模索をしていただきたいなというふうに思います。

また、ちょっと厳しいことも申し上げますけれども、ただ1日大過なく漫然と5時までの時間を過ごすだけの職員がいたとすれば、それは町民として悲しいことでもあります。

仕事は飽くなき挑戦と改善です。例えば、失敗をすることは上司として大歓迎すべきことではないかというふうに思います。なぜなら、挑戦しない人に失敗はないのです。そして仕事は進化します。それは町民の幸せにつながっていくと思っております。

どうかそういうことで生き生きとした、やりがいを感じる役場の職員、役場の環境、職員の環境、そういうのをもっとももっとこう目指して行ってほしいなというふうな要望でございます。

一般企業におきましては、経営の健全性を示す労働分配率であるとか、顧客満足度ですとか、在庫の回転率とかいろいろあるんですけども、そういうのはこの業界には適用できないのはよく分かりますけども、なんとか職員たちの気概を何らかの形で評価できる制度、ぜひ考えて頂けたらなというふうに思っております。

そうする中で、県が主導する研修プログラム等において、先ほど申し上げました公務員としてのプロ意識を醸成するような研修内容、そういうのはあるの

でしょうか。

民間企業との体験研修なり、第一線で活躍する人の講話など職員たちに刺激ある研修メニューを実施するべきじゃないかというふうに考えますが、町長はこの点に対して研修の考え方を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 新規採用職員であれば、前期・後期それぞれ4日間、採用後3年から5年の職員を対象した基礎研修、7年から9年の職員を対象とした研修、役職としての主査、新任係長、新任課長研修などが2日間程度で実施をされているところでございます。

新規採用職員の研修については、地方自治についての法令などや接遇が中心となりますが、それ以外の研修は、その研修対象者に応じた公務員倫理を弁護士の方から、限られた時間を効果的に活用し目標を達成する手法を民間の方から学んだりしているところです。

また、新任係長や課長等研修においては、その役割と部下職員の目標管理、メンタルヘルスケア、不当要求などへの対応などを官民の講師の研修を受講しているところです。

これ以外にも、それぞれのスキル向上のための研修が実施されておりますので、希望する職員を随時派遣しているところです。

独自研修も実施しており、仕事の効率化が図られる研修を今後も随時実施していきたいと考えております。

このような研修の機会のみならず、町民と接する中で地域の中で、常に職員としての意識を持ちつつ、町民の豊かな暮らしの実現のために積極的に取り組む職員の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 梶原議員。

○2番（梶原哲朗議員） 町長、その職員育成、それに係る教育ほど大切なものはないというふうに思っております。

どうかひとつ、型にはまった研修のみならず、いろんなところから情報を得て、そういった職員の育成に力を注いで頂きたいものだと思います。

これだけ人材不足と言われておるわけですけども、今や人材は材料の材ではなく、財産の財の人財という時代です。この貴重な貴重な職員をいかに成長させるかが、この町の使命にかかっていると思います。

どうかひとつ、その点につきまして、ますます留意していただければ、町民のために、この町の発展に寄与できるものというふうに思いますので、ぜひ検討頂きたいというふうに思います。

次の質問はですね、大きな項目の中で、我々こうして一般質問から行政への反映プロセスというところでお伺いをしますけれども、これまでに何人もの議員が一般質問に立って、行政施策について提案や要望を上げてまいりました。町長答弁の中で否定されることが多く、私は無力感を感じ得ません。

私たちの提案、要望は、その後、各担当課に持ち帰り、予算との兼ね合いなどの議論はされているのか。議場の質疑応答で終結しているのか。やや疑問で

あります。

私たちが質問した行政施策に対する提案、要望について、執行部側は、そのあとの処理、そのあとの経緯をどのようにされているのか。その経緯プロセスを聞きたいと思います。

町長、よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） これまでにも議員の皆様方から様々な御提案、御意見を頂いております。

その中で私自身の考えと一致するもの、近いものに関しては当然、実施に向けての検討を所管課で進めていくところです。また、素晴らしい提案と思えるものについては私自身もちろんですが、各所管課にも様々な確認を行うよう指示しております。一方、執行権を持つ私自身の判断により終結するものも当然あります。

私たちは、町民の代表である議員の皆様方の御意見は真摯に受け止めて、町政を進めているところでございます。

例えば、梶原議員から高速船の最終便をもうちょっと遅くできないかという意見もございました。これも種子屋久高速船のほうに再三お願いをしております。ただそれがまだ具現化されていないというところでございます。

当然、高速船の更新の問題であったり、そういった大きな問題を抱えているということを理解してくれというようなお話もございました。

ですので、全く知らんぷりではなく、我々は我々で精いっぱい議員さんから聞いた質問に関しては、しっかり取り組んでおりますし、また、どうしてもこれをやってもらいたいということであれば、町長室に来てこの前の一般質問の件なんだけど、どうにかならんかとか、担当課に行ってもらって、そういう話をしてもらうことがとても大事なのかなと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（迫田秀三議員） 梶原議員。

○2番（梶原哲朗議員） 私たちのそれぞれの政策提案については、町長の主観の中でそれぞれ取り上げる、取り上げないがあるというふうな話でありましたけども、私たち議員と行政は車の両輪であるということに鑑みて考えますと、例えば今私の高速船の要望についても話をさせていただきましたが、確かに町長室で、その経緯、結果についてはマンツーマンで話は伺っております。

でも私のあのときの真意は、町長が直接向こうをお願いをするのは悪くはないですけども、1市2町の首長の連名で要望書を出して欲しかったんです。

そしたらその会社がそれなりの誠意を示すのかどうかそこが見たかったんですけども、その後の詳細な打合せを呼んで頂いて担当課と揉んで、もうちょっとこう詳細な詰めをしていただけるようなところまでしていただけるものだろうというふうに思っておりましたが、そのときも何もなくて、個人的な要望はしまして、こういう状態ですよというのを聞いたわけですけども、本当にそれでいいのかなというふうに思い方です。

少なくとも、この議会の終わった後に、ここにいらっしゃる管理職、課長の皆さんを交えて、今日の議会の中の提案で皆さんそれぞれどう思って、進めるべきかどうなのか、費用対効果がどうなるか、公平性があるのか。せめてそういう話合いはしてほしいのでありますけども、月1回課長会があるという話がありましたけれども、その話合等は出ることはないのか、そこをお伺いしたいです。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 要望書というのは、1市2町で出せという前に、出していかどうかの確認、こういう文書で出すが、対応できるかという確認をしないといけないです。

そこまでいかなかったということですので、そういうことで高速船会社のほうが、そのようなことを申し述べたということですので、おっしゃる意味は分かりますが、やっぱりそこには交渉の中で、ではもう1市2町で出しますよ、とはならないんじゃないかなというふうに思います。

それと、この一般質問等で出た案件については各担当課が、ある程度、答弁書にも記載をしております。そこら辺は分かっておりますので、次年度もしくは補正で何かというようなことであれば、担当課のほうから課長会以外でも来て、どうしようかというような相談もありますので、それをまた具現化していくところはしていくべきだと思いますし、予算の絡み、いろんなものを見ながら検討していくというふうになっていくんだらうなと思います。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 梶原議員。

○2番（梶原哲朗議員） 先ほどの高速船の問題で、1市2町と連名というのは、そんな簡単じゃないというのはもちろん分かりますけども、そこまで行くときの話をもうちょっとこう、どうしていけなかったのか。

我が中種子町が主導権を持って、南種子の町長にも西之表の市長にも話しかけて、こういった我が町で要望がありますけれども、西之表は、南種子は同調しませんかという、そういう呼びかけができて然るべきじゃないかなというふうに思って、そこはどうしても少し一抹の疑問が残ります。

だから、議会の後、ここでは机上論といいますか、大きなところでしか話はできにくいですから、膝を突き合わせて、細かい調整をするにはやはりざっくばらんに近寄って話をしないと具体策が出てこないというふうに思うわけです。

私はもう1つ、悲しかったといいますか、先の3月の定例議会で戸田先輩議員が、町民健康づくりのためにラジオ体操を流してほしいという提案をしましたが、町長からは新しい操作卓の精査や防災上の観点を見定めて結果を出したい旨の回答をしております。それから、かなり時間を経っておりますけども、その後のこともその結果もどこに行ったのやらというふうに思っております。

鹿児島南埠頭で高速船の時間を待っているとき、前方のテレビで我が町のヒーロータネガシマンが種子弁でコミカルにラジオ体操の映像が流れます。それを防災無線で流すと町民は笑顔でできそうなイメージが私は湧いてきます。私

は戸田議員の意見に大賛成でした。

どうかひとつ町民のことを思ってみんな提案をするわけですから、イエス、ノーはもうちょっとこう吟味をして、納得のいく、そういう選択、進める、進めない。そういった経緯で私たちの提案を進めていただきたいものだなというふうに思います。

もう時間はありますけれども、私の質問は以上ですけれども、最後に戸田議員の質問もあのおときノーじゃなくて精査をするというような感じだったですけれども、その後の進捗が分かればお聞かせを頂きたいです。

○議長（迫田秀三議員） 梶原議員、今の質問については通告外となります。ほかに質問を変えてください。

梶原議員。

○2番（梶原哲朗議員） 通告外であることであれば大変申し訳なく、お詫びを申し上げたいというふうに思います。

もう最後になりますけれども、そういった中で私たちの意見の後の経緯がどうも見えなかったわけです。

そのことは、町長からの話もありましたように、私は、梶原議員、あのおときの話少し詰めたから今度町長室に寄ってくれませんかというのが希望でもありましたけれども、議員から来て話し合ってくださいという意見もありましたが、そういうのも含めて今後、私たちが希望した意見の収集といいますか、結論の出し方、そこについては、こちらから近寄って行って、もっと最終の結論を出してほしいなというふうに思います。

私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員） ここでしばらく休憩します。

再開は、おおむね14時10分からといたします。

-----○-----

休憩 午後01時56分

再開 午後02時07分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次は、秋田澄徳議員に発言を許可いたします。3番、秋田澄徳議員。

〔3番 秋田澄徳議員 登壇〕

○3番（秋田澄徳議員） 皆さん、どうもお疲れさまです。前置きなしに、通告しておりました質問をさせていただきます。

まず、商工業の振興について、そして2つ目に農業分野における最先端技術の活用について質問をさせていただきます。

それでは最初に、現在実施されている町内の商工業者を対象とする支援事業についてお伺いいたします。

あとの質問については質問席で行います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 秋田議員御質問の町内商工業者を対象する支援事業についてお答えをいたします。

関連事業の補助として、いずれも令和5年度の実績でございますが、6事業、777万1千円の補助を行っております。

まず、地域総合振興事業補助金でございます。これは主に商工会の会員への指導強化対策とする職員配置費用として359万4千円の補助を行っております。

次に、町商工業者事業資金利子補給補助金として14件の申請があり、117万5千円の補助を行っております。これは商工業事業者が借入れを行う各種制度資金の利子を1%以内で上限を20万円として補助するものです。

続いては、町緊急経済対策商工業者事業資金信用保証料補助金として、6件、35万2千円の補助を行っております。これは商工業事業者が借入れを行う際の信用保証料の20%以内を上限に補助を行っているものでございます。

またこれらのほか、スタンプ会へ200万円、町特産品協会へ30万円、商工会街路灯運営として35万円を、それぞれ補助を行っているところでございます。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） ありがとうございます。

ちょっと聞き取れなかった部分があつて商工業者の事業資金、これ10億円ですか、総額が。117万5千円の補助をしている部分ですけれども、お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、町商工業者事業資金利子補給補助金として、14件の申請があり、117万5千円の補助を行っております。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） 6事業ということで商工業に対して、補助事業等々を行っていただいているということですが、私、農業政策方面が主な居場所でありましたけれども、商工業に対する補助事業、これがないのではないかと、そういう部分がありまして、やはり農業分野とは相対的に補助事業の組立て自体がなかなかできない部分は感じているところですが、商工業者に対して、町長が今以上に何か支援事業を考えているとか、そういう部分はないか、お聞かせ願いたいです。お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、いろいろ検討して考えていく必要性はあると思っております。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） 是非ですね、色々な場面で、いろんな要望も出てくると思いますので検討していただきたいというふうに思います。

そういう中で次に、無利息の貸付資金の創設について質問をいたします。

今町の商工会に所属する会員事業所は244の事業所があるようであります。

その多くは中小零細事業者であつて、大型店舗の進出では大打撃を受けており

ます。

その中で、ネット通販などが広がったコロナ禍の中、何とか乗り切ってはきているものの資金力が弱い、その経営を取り巻く環境は日々非常に厳しい状況が続いていると伺っております。

その経営改善の手段として、従来の制度資金とは別に、臨時的に活用できる資金について要望があるようであります。

そこで、臨時的に活用できる、使い勝手のいい資金、例えば、店舗改修による集客の増大を実現して、経営の好循環を生み出すなど、商工業者が安心して事業を持続できる環境づくり、これと合わせて商店街などのにぎわいが、さらに改善される施策として町内の商工業者が自ら行う設備投資及び事業の運営等を支援すること。また、カードローンなどの使用の制限等にかかる部分を目的にして、町の単独事業として、仮称であります、商工業安定資金貸付事業を創設して、無利息の資金、1事業所当たり100万円以内、これを期間3年以内貸し付けるといふ、こういうような資金、これはもちろん商工会を經由して貸付けを行い、商工業の安定と振興を図る。このような事業の創設のお考えはないか。町長にお伺いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 議員御質問の貸付制度につきましては、隣接の屋久島町でこのような貸付けを行っているようでございます。本町では今のところ考えてはおりませんが、商工業を取り巻く環境、現状を考えますと必要となってくるものかと思えます。

しかし、貸付けとなりますと相手方の返済能力の判断など行政職員が持っているスキルでは対応し切れない部分も多いと考えられるところでもありますので、詳しく調査を行い、検討したいというふうに考えます。

また、近年の経済状況を鑑みながら現行の補助について制度の見直しも行っていく必要もあろうかと考えております。

商工業の安定と振興を図る上では、商工会との連携は不可欠と考えております。

商工会とはこれまでも様々な意見を交換しながら、時には町が主体となり、あるいは商工会が主体となり、商工事業者を導き、活性化を図る取り組みを進めておりますので、今後もお互いに情報を共有しながら振興策を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） 今後は検討を進めていくという答弁であったと思うんですけども、この件について深く状況調査をし、また新たな事業の創設、これに向けた検討を行うという解釈でよろしいのでしょうか、お伺いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 他の事業関連、スクラップアンドビルドになるかと思えますが、予算の配分を変えてみるとかそういったことが必要になってくるんだ

ろうなと思います。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） 役場自体は、金の貸し借りをとするセクションではございませんので、実際にこういう制度資金が創設されて、実行される部分については、やはり担当者レベルでしっかり精査して実行していただければ、それは有り難いと思うところであります。

いろいろ商工会の事業を先ほど伺いしましたが、やっぱり商工業という事業性、これは単独経営が主であります。

先ほど申し上げましたけれども、農政にあるような複数で共同利用するような環境がなかなか見つけづらい。そういうふうにも認識しているところであって、補助事業の展開は難易度が高いというふうに感じております。

こういう点について町長、どうお考えでしょうか。商工業者に対する補助事業を創設するには難易度が高いと思うんですが、いかがですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 当然先ほど議員おっしゃいましたように行政がお金の貸し借りというのにはいきませんので、商工会さんあたりがそこら辺の業務を担っていただいているのであれば、難しいというところは逆に細則を決めていけばクリアできるのではないかなというふうには感じております。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） そうですね、やっぱり実務についてはしっかり町と商工会としっかり詰めていただいて、いろんなパターンを想定されると思いますので、そういう部分については事務方のほうにしっかり検討していただければと思います。

やはり商工業者に対して、町の単独事業でなければできない支援策を講じる、こういう環境が整うことが必要だと思っております。

そしてその事業の先は消費者であり、かつ受益者である町民の衣食住を支えるという、こういう利益の配分であって、経済循環の1つだというふうにも考えられるところであります。故に商工分野への支援は必要ではないかというふうに理解しているところであります。

最後に、商工業の現場は非常に厳しい環境にあるというふうにも先ほど申し上げましたけれども、今回の無利息の資金提供で、商工業者が安心して事業に取り組み、出口である消費者、利用者が、質の高いサービスを享受できる環境づくりが整い、魅力的で持続する商工業の振興を図っていただくよう要望して、この質問を終わります。

次に農業分野における最先端技術の活用について質問をいたします。

さとうきびの収穫作業機、ケーンハーベスタにAI、IoT技術を実装したスマート農業の実証実験に取り組む考えはないものか、ということをお尋ねするものでありますが、御存じのように本町の農業分野の就業人口は、著しく減少しております。

町の基幹作物であるさとうきびの生産現場にあっても、ハーベスタのオペレ

ーター、トラックの運転手、一般作業員の不足が問題となっており、先々日、操業が始まった製糖工場にあっても、各所の人員確保が十分でないまま操業が開始されたと伺っております。

この問題は、中種子だけではなく、種子島地域における農業経済の柱としてのさとうきび産業を持続、成長させるため、喫緊の課題と捉えて、時を置かずして解決策を講じていくことが必要だと認識しております。

そこで、さとうきび産業の存続に係る革新的改革、常態化した多種多様な課題を解決するその1つとして、さとうきび収穫に必要なオペレーター、一般作業員の人手不足解消を図り、併せて余剰人員を収穫後の管理作業へ転換して、増産につなげるミッション、将来を見据え、さとうきびの生産力を維持、拡大するため、生産性の向上を図ることを目的にケーンハーベスタの無人化を可能とするAI、IoT技術を実装したスマート農業の実証実験に、中種子町が率先して取り組んでいただけないかという質問であります。

ぜひ実現していただきたいのですが、財政を圧迫せずに実施できるように内閣府の近未来技術等社会実装事業、また、農林水産省のスマート農業技術の開発・供給促進事業などの活用が望ましいと考えているところです。

併せて、農業公社を軸に農研機構、県内のベンチャー企業等との連携による開発、研究が相応と考えておりますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業など全般におけるスマート農業の推進については、以前より各関係機関などにおいて研修や実証などを行ってきているところです。

また昨年度、県の補助事業を活用し、熊毛支庁を事務局として島内の市町、農協、酪農、その他関係機関による種子島スマート農業推進協議会が発足しております。

目的を、種子島の関係機関、団体、生産者が一体となって、スマート農業技術の研修や実証、先進地視察などを行い、導入に向けての課題を検討し、種子島に適したスマート農業の普及、実装を図るとしておりますので、種子島地域の基幹作物であるさとうきびの実証などにも取り組んでいただくよう要望をしていきます。

ただし、御承知のことと思いますが、現在ドローンでの空中散布作業やトラクター作業の直進アシストなどについては、既に機械メーカーなどで開発が進んでいますが、さとうきび収穫期のケーンハーベスタにおけるAI、IoT技術の活用については、ハーベスタの操作方法や作業性など難しい面も多く、現時点では、機械メーカーによる開発や実証などに至っていないと思われま。

企業としての費用対効果の関係なども含めて時間がかかると思われますので御理解頂ければと思います。

また、企業への開発費等の支援策を進める場合には、国の補助事業活用を含め、本町だけではなく、さとうきびの生産地全体として、関係機関などと協議を進めていかなければならない事案というふうに考えております。

将来AI、IoT技術を活用したハーベスタが普及されることとなれば、収穫作業におけるオペレーター確保の問題や収穫作業ほ場の情報収集による作業の効率化、また運搬、搬送問題などの解消と多方面に活用できるものと考えますので、本町としても農業技術の高度化などを含めて、技術開発への協力等を進めていきたいと思えます。

現時点では、国内の機械メーカーにおいてケーンハーベスタの自動操作に係る開発の情報はまだございません。

ただし、沖縄においては外国メーカー、ケーンテック社のケーンハーベスタ160馬力などにおいて、GPSなどを活用した直進アシストシステムを装備、また後づけで装備できる機種があるというふうに聞いております。今種子島で皆さんが使っているハーベスタの約倍ぐらいの大きさになろうかなと思えます。

直進アシストについては、直進走行以外のキビ刈り作業の操作、上げ下げ、エンジン回転数の調整などは、まだ人が搭乗して操作をしなければならないというような状況になっておりますが、ここは技術革新というところで、メーカーさんにもいろいろ相談をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） オペレーターの話が出ましたけれども、これから先になりますけれども、こういう技術搭載、まずはオペレーターの動きは全てAIに習得させる。それをIoTで機械につないで稼働する、そういう単純なところから始まって、最終的なカット作業からトラックへの積み込みまで、そういうところが今のスタイルとは全く変わったスタイルを想定しているわけですが、今は一旦刈り取った部分は網袋に入れて、それをトラックで運ぶという、そういうスタイルですが、新しい形になりますと網を使わない、網を使うための人手を使わない。

全て機械がやって、監督役は、1人は必ずオペターの人が必要ですが、そういう革新的な技術をやはりハーベスタに実装していく、そういうのはこれからの技術できていくと思うんですね。ですので、いち早く取り組んでいただきたいというふうに思っているところです。

中種子の状況なのですが、さとうきびの状況ですが、もう御存じかもしれませんが、私は、県の資料を抜粋しておりますけれども、令和5年度産の収穫面積は1,166haです。10年前の平成26年産は、1,414ha、この10年間で250ha減少しております。平均しますと1年に25ha、減少率は17.5%です。

全く単純計算ですが、これから10年後には、約900ha、さらに20年後には660ha、こういう単純計算、推測ができるわけです。

一方、栽培農家ですが、平成26年度が1,002戸、令和5年度が594戸、この10年で408戸減少しております。年平均41戸のペースで、減少が進んでおります。減少率は、4割1分、そんなところです。

計算したくないのですが、10年後には200戸足らずとなってしまう、そういう、あくまでも単純計算ですが、こういうふうになっていくことがない

ように、今ここで手を打つ。こういうふうを考えているところなのですが、この10年間の減少推移について、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） やはり高齢化、担い手不足、そういった中では、今議員がおっしゃったような数値に落ち込んでいくのだろうというふうには考えております。

ですので、ほ場整備をもう少し大きくやりかえて、大きな機械でいろんな作物をつくっていくっていうようなことをしていかないといけないのではないかなというふうに考えておるところです。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） そうですね、ほ場整備の大型については、1町区画の整備とか、そういうものについては、どんどん進めていっていただきたいと思います。

そういう中でこのさとうきびのケーンハーベスタも可動域が広がってくるんじゃないかというふうに思うところです。

先ほどの数値を聞いて感じると思うのですが、やはりここでブレーキをかけていかないと遊休農地が増大し、生産人口は減ってしまう。

また、製糖工場の産糖量は激減し、さとうきび栽培は持続、継続するのか、産業として成り立っていくのか、大変危惧するところであります。今、解決すべき構造的な重要課題として投げかけているというふうに感じております。

機械に頼るところは、機械に転換していくことが求められると思います。沖縄で若干の開発が進められているハーベスタですけれども、今後、AI、IoT実装型のハーベスタについては、やはり国の事業を活用して進めるべきだというふうに思っているところでもあります。

国内のですね、各地における革新技術の実装研究事例を見ても、解決すべき課題というところへ最初に上がってくるのが、人口減少に対する取り組みが断トツであります。

今回は、無人ハーベスタ収穫のAI、IoT技術実装実験を取り上げました。無人収穫機としては、今のところを例は少ないんですが、北海道では、てん菜等の無人収穫機がもう既にできております。てん菜とさとうきびは全然種が違いますので、比にならないかもしれませんが、てん菜の部分についてはもうできているというところで、あとは米、麦の完全無人のコンバイン、このモデルはできております。

そういう中で、是非ですね、ケーンハーベスタで挑戦をしていただきたいというふうに思っているんですが、最後にどうですか、町長。

ケーンハーベスタの革新技術を導入したAI、IoT技術を駆使した、こういう革新的な技術の実装事業に挑戦する気はございませんか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 振興会等を含めた中で試験的に利用してもらえる場所、そういったところで手が上がるようであれば対応して、研究していくべき要素

ではあると思っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 秋田議員。

○3番（秋田澄徳議員） 対応できるステージ、これはもう中種子町はハーベスタに関しては、平成6年から中種子町は率先してハーベスタを導入してまいりました。

現在も、ハーベスタの保有率は島内では1位でありますけれども、大体43、4台ですかね。

あと、西之表市、南種子町で10数台のレベルですので、ハーベスタについては、それなりにノウハウを持った技術者もいますし、それと手っ取り早い、失礼ながら農業公社が実装するに当たっては、やはり適地ではないかというふうに思っておりますので、是非ですね、この事業にトライして頂きたいというふうに思います。

最後に、経済作物であるさとうきびの将来に向けて、国のさとうきび増産プロジェクト基本方針、島ごとのさとうきび増産計画に沿って、さとうきび生産農家の経営の安定と製糖会社、それから関連機関の維持発展、こういうところを推進し、さとうきびの生産振興を図っていただくよう強く要望して質問を終わりたいと思います。ケーンハーベスタの件はよろしく願いいたします。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（迫田秀三議員） 次は大町田勇希議員に発言を許可いたします。

1番、大町田勇希議員。

〔1番 大町田勇希君 登壇〕

○1番（大町田勇希議員） 議長の許可を受けましたので、発言をさせていただきます。1番大町田勇希です。

本日については、一般質問通告書に従いまして大きく3項目質問いたします。ですが、ちょっと質問の前に町長が大分満身創痍のようですが、このまま質問しても大丈夫ですか。はい、ということで質問させていただきます。

まず第1項目、保育料無償化についてです。

こちらについては、国の補助制度等により3歳以上の幼児については、現在無償化となっております。

また、3歳児未満については第2子以降であれば半分の保育料の額、こちらについて補助の対象となっております。

そこで、前回令和5年第3回定例会です、町として3歳未満の保育料無償化、こちら検討しないのかという質問をさせていただきました。その際、3歳未満の保育料無償化を検討する旨の答弁をもらっているのですが、その後の検討結果または進捗について伺います。

以降の質問については質問席から行います。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 3歳児未満の保育料無償化を検討する旨の答弁をさせていただいておりますが、この町独自の3歳未満児の保育料無償化については、

令和5年9月以降の進捗状況でございますが、まず、近隣市町の状況については、現段階で保育料の無償化に向けた検討はなされていないとの情報です。

また、国のこども家庭庁の制度の中にも、新たな保育料の無償化に向けた制度的なものは見当たらず、県についても同様の状況です。

保育料が無償化したことで入所希望者、これは万が一の話ですが、保育料が無償化したことで入所希望者が増えた場合、0歳児から2歳児については、保育士1人に対して配置できる人数が少ないことから、対応するための保育士の増員が必要であり、保育士の新たな確保が難しい現状では、受入れが困難となることも予想されております。

また、保育施設・設備などの受入れ体制の整備も必要ではないかというふうに思われます。

保育料の軽減は、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりにつながることは、十分に認識しておるところですが、保育士の確保や施設設備の体制整備など課題もあり、また、島内1市2町での足並みがそろった体制も必要と思われ、今後の国の動向も注視しながら、引き続き子育て世代の負担軽減を図れるよう子育てしやすいまちづくりの推進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） 先ほどの答弁を聞くと、他の町が、近隣の市町が実施していないので中種子町独自でやるのは厳しいといったところと、あと保育所、もしくはその保育施設のランニングコストであったり、保育士の数が足りないということでした。

ですが、ちょっとこれ関連の質問なんですけど、過去3年間ぐらい中種子町で何名ぐらい出生しているのかって町長御存じですか。知ってるか、知らないかでいいです。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 20数名の出生数だと思います。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） これ一応私のほうで確認したところ、過去3年ということで令和4年がおおむね44人。前年度令和5年が26人で、本年度11月現在に至っては、今18人しかいないです。

先ほど保育士不足というような話ありましたが、これ今の保育所に行かれてるお子さんのおそらくもう半分以下になってきてます。それでもまだどうしてもそのソフト面等で問題が生起するのでしょうか、教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、この0歳児から2歳児については、1人当たりの見れる職員数が制限をされておりますので、これに対する人数割、それから施設に関しては、0歳児から2歳児までにあっては、お風呂に入れたりするような施設等が必要になっていきます。そういったものっていうのも整備が必要だよねっていう話をしているところです。

- 議長（迫田秀三議員） 大町田議員。
- 1番（大町田勇希議員） 先ほど0歳児から2歳児まで預かるには沐浴のような施設が必要とのことだったんですけど、今現状預かってますよね保育所は。施設は今整備されてないんですか。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 整備されておりますが、その分についての整備でありますので、この隣の部屋に0歳児を入れるとなると、ここにもまた整備をしないとけないということになるかと思えます。
- 議長（迫田秀三議員） 大町田議員。
- 1番（大町田勇希議員） どうしてもハード面で受け入れるのが厳しいところは十分理解してはいるつもりです。
- ですが、以前、令和6年第1回3月の定例会でですね、ちょっと私提案させてもらったんですけど、保育所に第1子、第2子がいるとして、第2子は半額になりますよということを先ほど話しました。第1子が保育所もしくは幼稚園を抜けた段階で、第2子と言われてた子が第1子扱いになって、半額補助の対象から除外されるといったようなところがあります。
- ここだけでも、もう一度ですね提案なんですけど、もう今から子どもがどんどん少なくなっていく。はっきり言って予算的にもそこまで大きくないと思うんですよ。なので、そこも行政としてサポートしていく。こういったのもどうですか、町長。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 検討していきたいと思えます。
- 議長（迫田秀三議員） 大町田議員。
- 1番（大町田勇希議員） あとですね、この同じような質問を約9か月前、令和6年第1回定例会の3月にしています。その時点ではまだ結論は出ていないというような答弁でありました。
- そのほかに経済的な理由で預けられない世帯、こういったものがどれぐらいあるのか、今現状では分からないというような答弁のほうがありました。これ、そういった検討するということな需要が高まってくるのであればアンケートでニーズを捉えて調査、分析をするといったことを言っていましたけど、これアンケートと違って実際とられたんですか。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） 保育園に通っている子どもたち、親御さんにはいろいろな形でアンケートとかそういったものもとっております。それ以外の町民に対しては、とってないのが現状です。
- 議長（迫田秀三議員） 大町田議員。
- 1番（大町田勇希議員） ということは、経済的な理由によって預けられない世帯へのアンケートって実績してないってことですよ。どうですか。
- 議長（迫田秀三議員） 町長。
- 町長（田淵川寿広君） はい。経済的理由で預けられないっていう人に関しては、

町民課のほうで相談に乗って、預けられるような方向で入所させるという形は取っておりますので、そこら辺の心配は要らないのかなと思います。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希君） この保育料無償化については、私これ議員になってから3回目の質問になります。

これ、何でここまで言うのかっていうのに2つ理由があって、中種子町、意外とひとり親世帯多いんですよね。そういったところの世帯ってこの保育料の負担かなり大きくなってきます。

確かにひとり親世帯に関しては、ある程度、一定程度金額が下げているというのものもあるものの、やはりそれでも実際にひとり親世帯の方々から話を聞くと、どうしても3歳になって無償化になったからよかったけど、でも結構きついよねというような話を伺ってます。

さらに言うと、これ仮に先ほど言った経済的な理由により預けられない世帯がいるのであれば、これ無償化になって預けるとします。そうすると、その分の労働力が増えるんですよ、中種子町内の。

どうしても育児をしなければいけなかった世帯、お母さんもしくは男性の方あんまりいないと思うんですけど、そういった労働力が増えるという観点から考えると、この無償化ってあながち悪くないんじゃないのかなって思っているんですけど、町長として今現状人手不足とも言われている昨今ですけど、こういったのも施策としてやってみてもどうですかね。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） おっしゃるように、労働力を確保するという観点では、いい部分はあるかと思えます。

そのあと、またお子さんが生まれる、そういったこととかを考えるどうしても長期にわたっていくというところで、労働力というよりもやっぱり子育てのほうになっていくのだらうなと思えます。

ただ本町にとってはどちらにとっても有り難いことですので、検討するべきだらうというふうには思えます。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、答弁ありがとうございます。

次の質問に入らせてもらいます。

役場職員のワークライフバランス、先ほどもなかなか役場職員に関する一般質問、同僚議員のほうからありましたが、今回質問したい部分につきましては、昨年、令和5年10月に役場内の組織機構改革というものがあって様々な課が合併したり、新規で立ち上げがあったり、係が違う課に移ったりしました。で、この改革って、今現状1年経っていますが、この1年経った段階で適正、適切な改革だったのか、町長の見解をお願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） この改革については、各課課長含め職員からも意見を聴取しながら、連携できる場所っていうのがやっぱりより近くにある、そしてま

た、課同士の横の連携っていうのをとりやすいという形をつくるべきだということから始まったところでございます。

今のところ、100点はないと思いますので、今のところ現状としては、動きとしてはいいふうに転がってはいろのかなというふうには思っているところではあります。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） 今回この組織機構改革というところで、私、何人か町民の方々から御意見頂くのが農林水産課の部分で、かつて農地整備課とそれぞれ別に配置しておりました。

それを現状今統合したという形になっているんですけど、これ別のほうがよかったんじゃないかというような一部意見も頂きます。ここについてどうですか、町長。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 農業土木の分野が農林水産課に、農地整備課というところが一緒になったんですけども、これっていうのは国の施策、それから災害、いろんなものっていうのはもう農地整備課のみで動くより農林水産全部で動いたほうがいいだろうということで、農地整備課自体は、農林水産課の中にそのまま持って行ってますので、それで人を減らしたりとか、どうこうはしてないので、ちょっと課長としては仕事量が増える部分はあるかもしれませんが、そこら辺は職員に頑張るように指示をしているところです。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） 次の質問です。

この機構改革といったところが付随するんですけど、今現状職員の月にかかる平均残業時間、こちらを教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 職員の時間外勤務につきましては、令和3年度の平均が月5.1時間、令和4年度が5.9時間、令和5年度が4.3時間となっております。

なお、令和3年度及び4年度については、ほぼ全職員が新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事していることで、平均の時間外勤務が増えているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） この残業時間って計算していただいたと思うんですけど、これ残業時間については土・日・祝日等の職員についてこの残業時間中に計上されているのでしょうか、教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） はい、計算されているところです。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） ちょっと私も様々今コロナが明けて、行事が復活して

きたところで、大体9月末ぐらいからかなり行事が、町長自身も来賓で行かれていていると思うので多いと思うんですよ。

ここでやはり活躍されているのが、役場の若手職員から課長級の職員まで、皆さんすごくやってると思うんですけど、ここについても残業時間としてみなしてつけているところですか。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） ケースバイケースになろうかと思います。

例えばイベントで個人的に出ていくっていうようなことに関しては、もう当然休みの扱いですが、主催者側として業務の対応をするっていうことになると、祝日出勤もしくは代休での処理をしていることと思います。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） 先ほど同僚議員から一般質問でもあったんですけど、課長級、係長級の方々が役場を退職して新たな人生を踏み出すといったところで、やはりそのしわ寄せと申しますか、そういったものは現状きていないんでしょうか。今現状で分かれば教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） オール中種子町役場で考えていけないといけないことで、これ1人の方が退職されたから、どっかにしわ寄せが来るっていうのはなるべく避けていくべきことであろうというふうに思っておりますので、そのような方向で対応しているところです。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

次の質問なんですけど、前年度以前からの平均残業時間に変化っていったところなんですけど、これちょっと先ほど似たような答弁があったんですけど、これにまた他に補足するのであれば、町長、お願いします。

○議長（迫田秀三議員） 町長。

○町長（田淵川寿広君） 特にございません。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

今3つ項目質問させてもらいました。今の現状の役場内での勤務状況については、おおむね何とか今の状態で保っているような印象を受けたところです。

次の質問です。うみがめ留学生制度についてですが、このうみがめ留学生制度、大元については山村留学制度というものが基本になっていると思います。

中種子町では、うみがめ留学生制度、隣の西之表市ではしおさい留学、南種子では宇宙留学といったような各自自治体のオリジナル性を保つために、様々な名前をつけてると思うんですけど、今、なかなか子どももいないっていったところで、どうしても小規模校の児童数を増やすための、これすごくいい起爆剤となると思っていて、ここに関してなんですけど、現在、中種子町が行ううみがめ留学生制度における問題点、また課題があれば教えてください。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

〔教育長 鮫島孝則君 登壇〕

○教育長（鮫島孝則君） 大町田議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、うみがめ留学制度を行っているのは、岩岡と星原の2校区で実施しております。

この留学制度については、中種子町の良さである豊かな自然や文化を生かして、都市部の児童に体験を通じた学びを提供することで、地元の児童に留学生との交流によって広い視野や高い希望を持ってもらいたいという趣旨で制度を運用しております。

当該の教育委員会としましても、受入れ地域や学校的意思を尊重しながら運用しておりますので、御理解頂くと存じます。

御質問頂いた課題についてですが、まず1つ目が、留学受入れ里親の確保ということです。

里親につきましても、留学生をお預かりする責任の大きさもありまして、簡単に引受けられないことは、皆さんお分かりのことと思います。

里親家族の家族状況、それから里親として受入れたい希望の一致などの諸条件が整って受け入れることとなります。今後も、里親を引き続き募集してまいりたいというふうに思っております。

2つ目が、家族留学受入れ賃貸物件の確保です。都市部から転居してこられる方に提供する賃貸物件は、ある程度の質の高さが必要であり、そのような物件を留学用に確保することは容易ではありません。

地域の皆様に粘り強く趣旨を説明し、留学用に貸してくださるようお願いをしている状況でございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。現状における課題、こちらについては分かりました。

その課題についてなんですけど、今この里親の確保が難しいということだったんですけど、もう少し、何でそんな確保が難しくなってきたのかなど、今の状況等が分かれば教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） なぜその里親の確保が難しいかと、なぜ問題点が発生したか、その原因というのが、留学生の子どもさんをお預かりして育てるということは大変責任のあることですので、簡単に引受けられないことでもあります。

あくまで、里親を引受けてもよいという方の意思を尊重しますので、留学希望者に見合うだけの里親の確保っていうのができないものと存じております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） この山村留学制度についてなんですけど、一応これ、インターネットでも探せばすぐ出てくるんですけど、全国の山村留学実態調査報告書2022年度版というのがあります。これは、NPO法人の全国山村留学協会というものが出しているものになります。

それです、これちょっと見てると、なかなか面白くてですね、この山村留学をしている子どもたちって、少子化してる割に減ってないんですよ。むしろ増加傾向にもあるといったような現状です。

その中で1番山村留学を受入れてる県は、鹿児島県になります。特に離島方面ですね。徳之島町、あとは瀬戸内町なんかも結構受入れてました。

それで、これ子どもがもういないってところで、これ絶対にチャンスとか、この子どもたちへの学校教育、よき学校教育を与えるためのいいチャンスだと思うんですよ。

里親ができなくても、この物件の確保についても、できれば町営とかの住宅、こういったものをもう少し活用をしてやるという、ちょっとこれできるかどうか分からないんですけど、そういったもうせっかくのチャンスなので、もう少し広めていくような努力したほうがいいと思うんですけど、どうですか。教育長。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） はい。住宅の確保については、町の住宅に空きがあれば、そこを活用していこうというふうには考えておりますが、留学制度を始める校区内にそういう住宅があれば、もちろん活用するんですが、他の校区にあると、なかなかそこで活用しても違う校区の住宅となれば、校区と一体となった留学制度を進めるについては、ちょっと課題があるかなというふうに思っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。状況はなかなか厳しいというのは分かりました。ですが、次の質問になるんですけど、この里親の確保、物件の確保、このような課題解決に向けた今現状で取り組みというのはどうなっているでしょうか、教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 課題に向けた取り組み状況ですけれども、まず1つ目はですね、留学制度の調査研究ということで、鹿児島県の山村留学連絡協議会に加入しまして、研修会等で様々な自治体の留学制度を学びながら本町の留学制度の改善に生かして参っているところでございます。

それから2つ目ですが、留学受入れ里親確保のための取り組みですが、留学生及びその里親を決定するのは、毎年10月にしております。年間の見通しを持って里親を探せるように各実施委員会に助言しているところでございます。

それから3つ目が、家族留学受入れ賃貸物件の確保、これは都市部から転居してこられる方に提供する賃貸物件をやっぱり、先ほども説明しましたけれども、ある程度の質の高さがやっぱり必要でありまして、そのような物件を留学用に確保することはなかなか難しいと。

地域の皆様に粘り強く趣旨を説明して留学用に貸してくださるようお願いしている状況なのですが、各実施委員会と連携しながら物件を確保することに加えて、町のほうでも、所管住宅の修繕、それから貸出し用の家電の整備に

努めているところでございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） ちょっと気になったのが、物件の確保といった話なんですけど、島外から来られる方、物件の質をある程度担保が取れたものがないといけないっていう話があったんですけど、これ逆に、質を落とせば確保できるってことなんですか。そういうことではないですか、教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） あまりにも質が落ちると、やっぱり都市部から来る留学生にとっては、やはり抵抗があるんじゃないかなというふうには思っているところです。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） さっきから質という少し抽象的な言葉なので、なかなかそこを表現するのは難しいと思うんですけど、それであればもう事前に空き物件の写真なりとか、そういったものを提供して、ここでもいいですよっていう留学したい御家族に提示してやるというこれも1つの手段だと思うんですけど、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） それも進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。これ本当に私、以前、一般質問でも学校再編等の話をさせてもらいました。

今今現状する、しないは置いといてですね、仮にするとしても何年もかかります。

その間のつなぎではないですけど、どうしても少なくなっていく子どもたちのために、そういった大人としてできることをやっていくのは本当重要なことだと思うんですよ。

なので、ぜひとも今後とも教育長をはじめ、様々関係協力団体と協力して、この制度の拡充、こちら進めていってもらいたいなというところです。

これ最後の質問になるんですけど、ただ私、通告書にですね、実行委員会って書いてるんですけど、これちょっと私の誤りです。ここについては、各星原小学校、岩岡小学校のところで行われている実施委員会、こちらについてです。

こちらの実施委員会なんですけど、私が見た限り、たしか行政職員の方っていうのがその組織の中に入ってないような状況になってるんですけど、これ何か理由があれば教えてください。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 各校区というか、岩岡と、それから星原校区の実施委員会についてなんですけども、校区の実施委員会という名称で各地域でうみがめ留学生を受け入れるという主体となっております。

本町では、受入れ主体である校区の実施委員会の意思を尊重するということ

で、留学生受入れの選定を委嘱しているところです。

当教育委員会のほうでは、うみがめ留学連絡協議会という事務局として行政職員が携わっておりますので、両実施委員会で選定した留学生、それから活動内容の確保及び補助金の出納業務等を行っております、各校区の実施委員会の中では校区にお任せしているという状況でございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） はい。このうみがめ留学生制度、山村留学生制度ですね、こちらについては半分国の補助と、あと残り半分は町の財務、お金が使われていると思うんですけど、公金がやはり使われている以上、実施委員会、上のほうには、いくら行政職員がいるとはいえ、それぞれの学校によって活動は異なるはずですよ。

そこにおいて出納とか行うのであれば、おそらく監査とかやっていると思うんですけど、ぜひとも行政職員が指導なり、監督なりっていう体制をもう少し近くにとったほうが良いと思うんですけど、どうですか。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 校区のほうにも、行政職員の配置ということで聞いたんですけども、校区としても、特に必要は感じないというふうな御意見も頂きましたので、行政として実施委員会と連携をとりながら、よりよい留学制度ができるように情報を密にしながら共有してまいりたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） 先ほど各校区での実施委員会で、行政職員は校区としても特に必要ないというところは分かりました。

ですけど、これちょっともう一度振り返りの質問になるんですけど、この実施委員会というのは、もう少し具体的に何をしているのか、活動としてですね、これもう少し教えていただけませんか。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 校区によってですね、実施委員会の運営の仕方っていうのが若干違うところがありまして、岩岡小学校におきましては、里親留学をしている関係で里親さんの情報交換をやったりとか、それから年間、月ごとの行事の確認をしたり、それから留学生の活動について、あるいは、子どもたちの様子についてと、そういったことを実施委員会のほうでやっているという状況でございます。以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） 簡単に言うと、何か連絡組織みたいな印象を受けるんですけど、そういったようなところなんですかね、実施委員会っていうのは。

○議長（迫田秀三議員） 教育長。

○教育長（鮫島孝則君） 子どもたちの様子、それから里親さんの悩みとかですね、そういったものを出してもらったりとか、あと次年度の留学生の募集で選定作業というのも、そこら辺、実施委員会のほうでやっているところでございます。

以上です。

○議長（迫田秀三議員） 大町田議員。

○1番（大町田勇希議員） はい、ありがとうございます。

このうみがめ留学生制度は、本当に今、小規模校が抱える問題の1つの打開策になると私は認識しているので、ぜひとも教育委員会のほうで、もう少し拡充できないか等検討していただければ、今後、子どもたちのためにもなると思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（迫田秀三議員） 以上で通告による質問は全部終了いたしました。一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は、おおむね15時25分といたします。

-----○-----

休憩 午後03時11分

再開 午後03時21分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第7 認定第1号 令和5年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第8 認定第2号 令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第9 認定第3号 令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第4号 令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第5号 令和5年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について

○議長（迫田秀三議員） 日程第7、認定第1号、「令和5年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について」から、日程第11、認定第5号、「令和5年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について」まで5件を一括議題とします。

本件は、決算特別委員会への付託案件です。委員長の審査報告を求めます。決算特別委員長、日高和典議員。

〔決算特別委員長 日高和典議員 登壇〕

○決算特別委員長（日高和典議員） 令和6年度決算特別委員会審査報告書、令和5年度決算でございます。委員長日高和典。

令和6年9月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となりました認定第1号、「令和5年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について」から、認定第5号、「令和5年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について」までの審査の経過と結果について報告をいたします。

当委員会は、9月24日から27日までの4日間、全委員出席のもと開催され、審査にあたっては、予算を議決した趣旨と目的に沿って収入確保の努力が充分になされ、その実績が良好であるか、支出が歳出予算の目的どおり適法、適正に執行されているか、そしてその成果が十分達成されているか、前年度の決算特別委員会の要望事項及び監査委員の指摘事項はどのように処理されてきたか等を基本に、主要施策の成果並びに決算書について説明を求め、現地調査を含め審査を行いました。

初めに決算の概要を報告します。

まず、一般会計の歳入総額は81億2,092万9千円、歳出総額は80億1,794万2千円であり、前年度に比べると歳入で0.5%、歳出で0.4%それぞれ増加をしております。

歳入歳出の差引額、いわゆる形式収支は、1億298万7千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、7,258万2千円となっております。

また、主要財務比率は財政力指数0.21、経常収支比率88.6%、実質公債費比率10.9%で、経常収支比率、実質公債費比率ともに高い水準にあり、公債費負担の指標については、良好な状態とも言えるが、今後も財政運営には注意が必要であります。

次に特別会計ですが、国民健康保険事業勘定特別会計をはじめ、3つの特別会計は、歳入総額25億2,892万7千円、歳出総額25億1,929万3千円で、差引き963万4千円であり実質収支も同額となっております。

次に水道事業会計ですが、収益的収入及び支出の差引きで1,684万8千円の増額を生じており、損益計算書によれば867万3千円の当年度純利益となっております。

資本的収入及び支出の差引不足額1億3,807万円については、過年度損益勘定留保資金4,629万5千円、当年度損益勘定留保資金8,206万4千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額971万1千円で補填されています。

監査委員の説明では、令和2年度において策定した第6次中種子町長期振興計画並びに第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略により、第1次産業を中心とした担い手の確保、種子島らしさの創造とブランド化による商工業の振興、ICTの整備を推進し、企業誘致などによる雇用の創出に取り組んで頂きたい。

また、体験型観光やスポーツ合宿の誘致、うみがめ留学生などを活用し、都市部との交流による関係人口の増大の取り組み、U・Iターン者などの若者が定住できる中長期的な計画立案を進めていただきたい。

なお、税収等の自主財源確保のためにも徴収対策を強化し、徴収率の向上及び不納欠損の防止に積極的に取り組まれ、計画的かつ効率的な行財政運営により一層の町民福祉の向上、増進に寄与されるよう要望するとのことでした。

4日間における各課の決算概要の説明及び事項別明細書による説明は、成果報告書のとおりでした。

令和5年度の主な事業としては、中種子中学校テニスコート改修工事、種子

島こり一な空調設備更新事業、農地・農道・町道整備事業などが実施されており、事業執行はおおむね議決の趣旨及び目的に沿って事業がなされ、成果を収めたものと認めました。

続きまして、審査の過程において議論された質疑、意見などの概要を申し上げます。

コミュニティバスの利用状況は。に対し、利用者数は、3,833名で、前年比2.6%増、路線ごとの利用状況としては、星原、納官線が733名、十六番増田線が1,778名、坂井油久線が902名、長谷岩岡線が420名との答弁。

ふるさと納税の返礼品にかかる経費等を差し引いた実質収支は。に対し、国の制度改正により経費としては50%以内に抑えるように示されており、約3,000万円程度との答弁。

中央保育所の定員は、国の指導に従った定員なのか。また、9名ほど途中退所しているが原因は。に対し、定員は140名で定員内に収まっている。途中退所は転勤などの家庭事情であるとの答弁。

農地の集積、集約はどれくらいか、また、利用者の声は。に対し、面積は61.8haで211筆となっている。意向調査の結果は、現状維持もしくは移譲したいという声が多かったとの答弁。

デジタル推進課において、保守の委託業者の選定は。に対し、システムの場合は導入した業者に随意契約で委託しているとの答弁。

留学生1人当たりの補助額は、また、国庫補助の割合は。に対し、里親制度では月額8万円、町が5万円、実親が3万円の補助額で、家族留学制度については、留学児童1人当たり月額5万円の支給をしています。国庫補助の補助額の割合は2分の1との答弁。

税務課において不納欠損状況は。に対し、前年度の不納欠損件数は353件、不納欠損額は282万6,131円でした。令和5年度は399件で件数は増加しているが、金額は減少しているとの答弁。

温泉保養センター運営管理費で高熱水費410万ほどの支出があるが、太陽光発電の効果は。に対し、令和3年度で約27%の経費削減になっているとの答弁。

トコブシ稚貝、カサゴの稚魚、イカ柴投入等の実施で漁獲量の増加があったか。に対し、トコブシの漁獲量については、昨年度と比べると横ばいだが、平成30年からすると4分の1程度まで落ち込んでいる状況なので、色々な方法を検討する必要があるとの答弁でした。

最終日には現地調査を実施し、農林水産課所管の農業基盤整備促進事業第三中種子地区、硬質プラスチックハウス移設改築工事、中央保育所所管の中央保育所駐車場舗装工事、建設課所管の大平中山線道路改良舗装工事、水道課所管の古房浄水場更新工事を調査しました。

次に一般会計及び特別会計を含めた収入未済額と不納欠損処分についてですが、このことは、監査委員の意見書の中でも毎年強く指摘されております。

一般会計の収入未済額は、繰越事業に係る国・県支出金及び繰入金と、町債を除く収入未済額が5,250万円であり、前年度と比較すると639万9千円減少し

ています。

特別会計では、国保会計の保険料2,291万8千円、介護保険会計の保険料246万9千円、後期高齢者医療会計の保険料105万9千円がそれぞれ収入未済額となっています。収入未済額の改善については、様々な努力をされていますが、このような状態が続くと、自主財源の減少、依存財源比率の増加につながり、財政運営に大きな影響を及ぼします。多額の滞納額の整理は、全庁的に取り組むべき緊急の課題であり、今後も町滞納金徴収対策本部会を中心に各課連携を密にし、統一した考えで対処してもらいたい。

不納欠損処分は、町民税43万9千円、固定資産税239万2千円、軽自動車税21万2千円、国保税156万4千円、介護保険料96万7千円と減少しております。不納欠損処分は毎年処理されており、債務者個々の実態把握に努め、強力で説得すれば改善の余地はなかったか、さらに、時効による不納欠損処分については十分に調査、検討及び処分時期に注意し、時効中断の措置を行い、時効による不納欠損の防止に最大限の努力を傾注し、善良な納税者に明確な説明ができるよう適切な事務処理を求めます。

以上が、審査の過程で議論された主なものでありますが、指摘事項及び監査委員の指摘事項についても委員全員の一致した意見であり、十分検討し的確な対応を講じられるよう強く求めるものであります。

委員会として、認定第1号、「令和5年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について」から、認定第5号、「令和5年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について」までの5件について慎重に審査し、採決の結果、全会一致をもって認定すべきものと決定しました。

今後とも、引き続き健全財政の堅持とともに、住民福祉向上と町政発展に努力することを望むものであります。

以上申し上げて、決算特別委員会の報告といたします。

○議長（迫田秀三議員） 以上で、決算特別委員長の報告を終わります。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

初めに、認定第1号、「令和5年度中種子町一般会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

次に、認定第2号、「令和5年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

次に、認定第3号、「令和5年度中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

次に、認定第4号、「令和5年度中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

次に、認定第5号、「令和5年度中種子町水道事業会計欠損金の処分及び決算の認定について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（迫田秀三議員） 起立多数です。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

-----○-----

日程第12 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（迫田秀三議員） 日程第12、承認第9号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 承認第9号について説明いたします。

10月27日に執行されました衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る選挙経費を緊急に計上する必要があったことから、10月2日付けで一般会計補正予算（第5号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

まず、歳出予算から主なものについて御説明いたします。

総務費の報酬及び職員手当などは、投開票選挙管理者、立会人に対する報酬、選挙事務に従事する職員の時間外手当です。委託料は公営ポスター掲示板の設置、撤去業務委託及び開票システムのサポート業務委託でございます。

次に歳入予算につきまして、県支出金は、選挙時の執行に係る委託金です。繰入金は財源調整のため、財政調整基金からの繰入金を計上しております。

その結果、歳入歳出にそれぞれ807万8千円を追加し、補正後の予算総額を82億1,094万4千円とするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第9号を採決します。

お諮りします。本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、承認第9号は承認することに決定しました。

-----○-----

**日程第13 議案第49号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定**

○議長（迫田秀三議員） 日程第13、議案第49号、「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） それでは、議案第49号について説明をいたします。

刑法等の一部を改正する法律の施行により懲役及び禁固刑が廃止され、新たに拘禁刑として単一化されたことなどに伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

関連する条例、これは、第1条が職員の給与に関する条例、第2条は、中種子町情報公開条例、第3条が中種子町個人情報保護法施行条例、第4条が中種子町個人情報保護審査会条例、第5条が中種子町議会の個人情報の保護に関する条例でございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第49号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第14 議案第50号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第14、議案第50号、「印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第50号について説明いたします。

マイナンバーカードの利活用促進を図るために、現在、印鑑証明書発行において印鑑登録証の提示を求めておるところでございますが、本人に限り、マイナンバーカードの提示により発行を可能とするため、所要の改正をするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって議案第50号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第51号 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（迫田秀三議員） 日程第15、議案第51号、「中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第51号について説明をいたします。

国民健康保険の運営においては、平成30年度から鹿児島県が国保財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図っているところでございます。

しかしながら、平成30年4月の保険税条例の改正以降、医療費上昇などによる保険給付費とのバランスがとれず、早急に保険税率と医療費の均衡を図るため、県が示す標準保険料とすることが必要であることから、本案を提出するものでございます。

なお本案を提出するに当たり、諮問機関である中種子町の国民健康保険事業の運営に関する協議会において審議、承認し、協議会規則第11条により答申されたものでございます。

詳細につきましては税務課長に説明をさせます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 田平税務課長。

○税務課長（田平さやかさん） 中種子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について新旧対照表により御説明いたします。

それでは、議案書の17ページをお願いします。令和7年4月1日施行予定の国民健康保険税の税率改正についてでございます。国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の改正でございます。

1番上の第3条から18ページをお願いします。上から10行目、第3号、特定継続世帯1万3,725円までの下線部分の所得割の税率及び被保険者均等割、世帯別平等割の金額の改正となります。

次にその下、国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の改正でございます。

同ページ、13行目の第6条から第7条の3、特定継続世帯6,375円までの下線部分の所得割の税率及び被保険者均等割、世帯別平等割の金額の改正となります。

19ページをお願いします。介護納付金課税被保険者に係る改正でございます。1番上の第8条から第9条の3までの下線部分の所得割の税率及び被保険者

均等割、世帯別平等割の金額への改正となります。

次にその下、第24条、国民健康保険税の減額に係る改正になります。この条項につきましては、国民健康保険加入者等を含む世帯全体の所得が一定額以下の世帯に対して、被保険者均等割額と世帯別平等割額の減額措置に係る改正になります。

第24条の第1項第1号につきましては、7割軽減世帯に係る条項になります。20ページをお願いいたします。イから21ページのへまでの下線部分の7割軽減世帯の均等割額と平等割額のそれぞれの軽減額の改正となります。

続きまして、第2号につきましては、5割軽減世帯に係る条項になります。こちら、イから22ページへまでの下線部分の5割軽減世帯の均等割額と平等割額のそれぞれの軽減額の改正となります。

次にその下、第3号につきましては、2割軽減世帯に係る条項になります。こちら、23ページのイからへまでの下線部分の2割軽減世帯の均等割額と平等割額のそれぞれの軽減額の改正となります。

24ページをお願いします。第2項につきましては、いわゆる未就学児が属する世帯において、該当する被保険者に係る均等割額の軽減に係る条項の改正になります。第1号につきましては、基礎課税額に係る均等割額の各軽減世帯等別7割、5割、2割軽減ごとに示した軽減額の改正となります。下線部分の改正でございます。第2号につきましては、後期高齢者支援金等課税額に係る均等割額の各軽減世帯等別に示した軽減額の改正となります。下線部分の改正でございます。

以上、議案第51号に関する説明でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第52号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方体公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について

○議長（迫田秀三議員） 日程第16、議案第52号、「鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合同規約の変更について」を議題と

します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第52号について説明いたします。

大口地方卸売市場管理組合の解散に伴い、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部変更について協議をしたいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第52号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第53号 令和6年度中種子町一般会計補正予算（第6号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第17、議案第53号、「令和6年度中種子町一般会計補正予算（第6号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第53号について説明いたします。

今回の補正は、再編交付金基金事業への積立金など9月補正予算以降必要となった経費の追加、また各事業の実績見込みによる調整が主なものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ1,493万7千円を減額し、補正後の予算総額を81億9,600万7千円とするものでございます。

以上の歳入歳出予算補正のほか、継続費、債務負担行為及び地方債の補正もあわせて計上しております。

詳細につきましては総務課長に説明をさせます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） 上田総務課長。

○総務課長（上田勝博君） それでは、議案第53号、令和6年度中種子町一般会計

補正予算（第6号）の事項別明細書、歳入歳出予算の主なものについて御説明申し上げます。

歳出から御説明いたします。12ページをお願いします。上段の目の5財産管理費、増額8,532万2千円は、給食費及び副食費の無償化事業等に充てるための再編交付金積立金の増額でございます。

次のページをお願いします。1番上の目の15町葬費、減額344万8千円は、市丸良一氏町民葬経費の精算によるものでございます。下段の目の1社会福祉総務費、増額781万3千円は、障害福祉サービス事業の増額が主なものでございます。

14ページをお願いします。下段の目の1児童福祉総務費、増額276万4千円は、次のページをお願いします。物価高騰による給食費等への負担軽減を図るため、保育所等給食支援事業経費が主なものでございます。同ページ中段の児童措置費、増額604万3千円は、児童手当法の改正に伴う増額でございます。その下の目の3保育所運営費、増額280万9千円は、保育所施設内陥没箇所修繕費の増額が主なものでございます。

18ページをお願いします。1番上の目の1塵芥処理費、増額987万2千円は、廃棄物処理施設修繕に伴う負担金の増額でございます。

次のページをお願いします。1番下の目の6、農地耕作条件改善事業費、増額886万5千円は、基腐病対策として土層改良を行う農地耕作条件改善事業経費でございます。

20ページをお願いします。上段の目の2商工業振興費、減額6,985万9千円は、再編交付金事業として実施する予定の街路灯改修事業について、設計に時間を要し、年度内完了が難しいことから防衛省と協議の上、令和7年度に実施することとして減額するものです。その下の目の3観光費、減額1,005万4千円は、次のページをお願いします。レクリエーション村旧管理棟解体経費を減額するものです。

次に22ページをお願いします。1番上の目の3道路改良舗装費、増額310万円は、町道大平中山線及び伊原線改良工事費の増額でございます。同ページ中段の目の2公園管理費、減額1,027万3千円は、再編交付金事業として実施する予定の伏之前第2公園休憩所新築工事について、設計に時間を要したため、年度内完了が難しいことから防衛省と協議の上、令和7年度に実施することとして減額するものです。

23ページをお願いします。下段の目の4常備消防費、増額367万8千円は、熊毛地区消防組合負担金の増額でございます。

次に25ページをお願いします。上段の目の1学校管理費、増額147万9千円は、令和7年度から使用する中学校教師用指導書購入経費の増額でございます。

27ページをお願いします。1番下の目の3体育施設管理費、増額201万円は、中央武道館修繕経費及び野球場備品購入経費を増額するものです。

次のページをお願いします。上段の目の1現年発生道路橋梁災害復旧費、増額350万円、目の2現年発生河川災害復旧費、増額100万円については、10月24

日から26日にかけての豪雨災害による復旧経費でございます。同ページ1番下の目の1、現年発生農業用施設等災害復旧費、減額3,590万6千円は、実施設計単価組替えに伴う減額でございます。歳出は以上でございます。

次に歳入を説明します。8ページをお願いします。上段の目の1民生費負担金、減額748万1千円は、保育所入所者数減によるものでございます。

1番下の款の15国庫支出金から、10ページ中段の款の16県支出金までの各目の補正につきましては、各事業実施見込みによる調整でございます。同ページ下段の項の1、基金繰入金は、財源調整のための財政調整基金繰入金を増額及び各事業実績見込みにより特定目的基金からの繰入金を減額するものです。その下の目の1雑入、増額1,175万1千円は、次のページにかかります、一部事務組合の前年度精算金が主なものでございます。歳入は以上でございます。

5ページをお願いします。第2表継続費補正でございます。種子島中央体育館改修事業費確定に伴う年割額変更でございます。

次のページをお願いします。第3表債務負担行為補正でございます。次年度以降のスクールバス及びコミュニティバス運行事業、空港乗合タクシー運行事業を速やかに執行する経費として追加するものでございます。

次のページをお願いします。第4表地方債補正でございます。各事業費の実績見込みにより限度額をそれぞれ変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法には変更はございません。

最後に1ページをお願いします。第1条第1項は、既定予算から1,493万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ81億9,600万7千円と規定するものでございます。第2項は、補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正によることと規定するものでございます。第2条は継続費、第3条は債務負担行為、第4条は地方債の補正についてそれぞれ規定するものでございます。

以上で説明を終わります。議決方よろしくをお願いします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第53号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第54号 令和6年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第18、議案第54号、「令和6年度中種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第54号について御説明いたします。2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。繰入金は、職員給与費等の減に伴う繰入金の減額、財政安定化支援事業繰入金の確定による減額、国保特会の歳入不足を補うための法定外繰入金の減額、合わせて282万1千円の減額。

諸収入は、国保特会の普通預金利子6千円の増額と国保資格退出後受診に伴う保険給付費の返還金11万7千円の増額。

次に歳出予算を説明いたします。3ページを御覧ください。総務費は、人事異動に伴う職員給与費の減額と国保連合会に支払う処理手数料の減額、町民課で使用する公印の更新に伴う備品購入費の増額、あわせて総務管理費147万5千円の減額。

保健事業費は、人間ドック受診者の減に伴う補助金の減額が主なもので、保健事業費285万2千円、特定健診、特定保健指導受診者の減に伴い、特定健診審査など事業費320万1千円の減額、諸支出金には前年度において交付された国、県支出金の精算返納のため償還金及び還付加算金483万円の増額。

その結果、歳入歳出予算からそれぞれ269万8千円を減額し、補正後の予算総額を14億2,752万7千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

— — — — — ○ — — — — —

日程第19 議案第55号 令和6年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第19、議案第55号、「令和6年度中種子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第55号について説明いたします。2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から説明いたします。国庫支出金は、補助金内示に伴う5万5千円の増額。繰入金は、一般会計繰入金の調整により257万2千円の増額。

次に、歳出予算を説明いたします。3ページを御覧ください。総務費は人件費及び介護認定審査会費の増により262万7千円の増額。保険給付費は、各介護サービス等費の執行状況に伴う調整で増減はございません。

その結果、歳入歳出にそれぞれ262万7千円を追加し、補正後の予算総額を13億87万円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第20 議案第56号 令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第20、議案第56号、「令和6年度中種子町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第56号について説明をいたします。2ページ、第1表歳入歳出予算補正を御説明いたします。

まず歳入から御説明いたします。繰入金は、一般管理費の減に伴う事務費繰入金54万円の減額。

次に歳出予算を説明します。3ページを御覧ください。総務費は、職員手当など6万円の増額。保健事業費は、健康診査事業見込みに伴い60万円の減額。

その結果、歳入歳出からそれぞれ54万円を減額し、補正後の予算総額を1億6,701万3千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。反対討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。  
これから、議案第56号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第21 議案第57号 令和6年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（迫田秀三議員） 日程第21、議案第57号、「令和6年度中種子町水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 田淵川寿広君 登壇〕

○町長（田淵川寿広君） 議案第57号について説明いたします。

3ページを御覧ください。今回の補正予算は、収益的収入の営業外収益で、高料金対策分の繰出基準額確定による一般会計補助金5万1千円を減額するものでございます。

収益的支出については、営業費用で、漏水修理の増加に伴い光熱水費40万円、配水及び給水費の修繕費700万円、路面復旧費50万円、材料費200万円をそれぞれ増額するものです。

その結果、収益的収入を5万1千円減額し、収益的収入の予算総額を3億1,970万1千円、収益的支出を990万円追加し、収益的支出の予算総額を3億5,515万3千円とするものでございます。

以上、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（迫田秀三議員） これから質疑を行います。質疑はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。反対討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありますか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第57号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第22 請願第1号 小規模校問題対策に係る請願書

○議長（迫田秀三議員） 日程第22、請願第1号、「小規模校問題対策に係る請願書」を議題とします。

議会運営委員会の前日までに受理した請願書は、お配りした写しのとおりです。請願第1号は、会議規則第92条の規定により総務文教常任委員会に付託します。

-----○-----

#### 日程第23 請願第2号 通学路における交通安全確保を図るための請願について

○議長（迫田秀三議員） 日程第23、請願第2号、「通学路における交通安全確保を図るための請願について」を議題とします。

請願第2号は、会議規則第92条の規定により総務文教常任委員会に付託します。

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

あしたから12日までは委員会開催などのため本会議は休会とし、13日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれで散会します。御苦勞様でした。

-----○-----

散会 午後04時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員

第 2 号

1 2 月 1 3 日

令和6年第4回中種子町議会定例会会議録（第2号）

令和6年12月13日（金曜日）午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第3 請願第2号 通学路における交通安全確保を図るための請願について
- 第4 発議第1号 通学路における交通安全確保を図るための意見書
- 第5 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第7 議員派遣の件
- 第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番  | 大町田 勇 希 議員 | 2番  | 梶 原 哲 朗 議員 |
| 3番  | 秋 田 澄 徳 議員 | 4番  | 池 山 喜一郎 議員 |
| 5番  | 橋 口 渉 議員   | 6番  | 永 濱 一 則 議員 |
| 7番  | 池 山 朝 生 議員 | 8番  | 濱 脇 重 樹 議員 |
| 9番  | 日 高 和 典 議員 | 10番 | 戸 田 和 代 議員 |
| 11番 | 浦 邊 和 昭 議員 | 12番 | 迫 田 秀 三 議員 |

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名（0名）

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 榎 元 卓 郎 君 議事係長 高 磯 俊 幸 君

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（迫田秀三君） おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（迫田秀三君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番梶原哲朗議員、3番秋田澄徳議員を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 選挙管理委員及び補充員の選挙

- 議長（迫田秀三議員） 日程第2、「選挙管理委員及び補充員の選挙」を行います。  
お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選とし、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。  
したがって、選挙の方法は指名推選とし、議長がこれを指名することに決定しました。  
選挙管理委員には、岩屋春義君、鎌田多喜男君、西田徹嗣君、森山由紀男君、以上の方を指名します。  
お諮りします。ただいま指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名しました岩屋春義君、鎌田多喜男君、西田徹嗣君、森山由紀男君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。  
次に、選挙管理委員補充員は、鮫島良一君、川畑博君、徳永洋一君、笹川良君、以上の方を指名します。  
お諮りします。ただいま指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。  
したがって、ただいま指名しました鮫島良一君、川畑博君、徳永洋一君、笹川良君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。  
次に、補充員の順序についてお諮りします。補充員の順序は、ただいま指名しました順序にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序は、ただいま指名しました順序で決定しました。

-----○-----

日程第3 請願第2号 通学路における交通安全確保を図るための請願について

○議長（迫田秀三議員） 日程第3、請願第2号、「通学路における交通安全確保を図るための請願について」を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、池山喜一郎議員。

〔総務文教常任委員長 池山喜一郎議員 登壇〕

○総務文教常任委員長（池山喜一郎議員） 総務文教常任委員会、請願審査報告について。

本定例会において当委員会に付託された請願第2号、「通学路における交通安全確保を図るための請願について」の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は12月6日、議員控室において全委員出席のもと委員会を開催し、審査を行いました。

請願第2号は、中種子町野間在住の中種子中学校PTA、木下三基男氏、野間小学校PTA、福元信一郎氏、紹介議員、大町田勇希議員から提出されたものです。

請願の趣旨は、町内では、信号のない交差点が多数存在し、通学路上にある一部の交差点については、馬毛島基地（仮称）建設に伴い交通量が急増している。通学路については、今後も続く交通量の増加により児童生徒への安全性を危惧しているところから早期の改善を希望している。

当該交差点の改善等を下記のとおり実現されるよう、鹿児島県の関係機関へ意見書を提出していただきたいというものであります。

記1、車輛等を運転する者に対し、一時停止への認識を向上させるため、早期に補助信号の設置、それに代わる安全対策を講ずること。

審査の結果、補助信号の設置は可能か、信号の代替となる設備は何かなど、質疑、討論を行いました。

さらに、当該交差点を委員全員で確認し、交通量、現在の設備等について確認を行いました。

当該交差点については、児童生徒の通学路であり、交通量が多い交差点であること、事故の可能性が高いことなどを確認し、願意は妥当であり、採択すべきものと全会一致で決定いたしました。

なお、意見書についても、これを提出すべきものと決定いたしました。

以上で請願の審査の経過と結果について報告を終わります。

○議長（迫田秀三議員） これで総務文教常任委員会での審査報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、請願第2号を採決します。

この請願書に対する委員長の報告は採択です。この請願書は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第4 発議第1号 通学路における交通安全確保を図るための意見書

○議長（迫田秀三議員） 日程第4、発議第1号、「通学路における交通安全確保を図るための意見書」を議題とします。案文は配付しております。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、趣旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま可決されました意見書について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任頂きたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第5 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

- 議長（迫田秀三議員） 日程第5、「議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち会議規則第75条の規定によって、お配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

- 議長（迫田秀三君） 日程第6、「常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

総務文教常任委員長及び産業厚生常任委員長から所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第7 議員派遣の件

- 議長（迫田秀三君） 日程第7、「議員派遣の件」を議題とします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定によってお配りしました会議及び研修会等へ議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第8 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

- 議長（迫田秀三君） 日程第8、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お配りしました本会議の会期日程と議会運営に関する事項について閉会中の継続調査の申出があ

ります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） これで、今期定例会に提出されました議案などは閉会中の継続審査として議決になりましたものを除き全部議了いたしました。

以上をもちまして、令和6年第4回中種子町議会定例会を閉会します。御苦勞様でした。

-----○-----

閉会 午前10時13分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員